

平成 27 年 8 月 7 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

課長 小林 洋子

課長補佐 河村 のり子

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「平成 26 年度雇用均等基本調査」の結果概要

目 次

結果の概要

企業調査

- 1 正社員・正職員の採用状況 1 頁
- 2 女性の活躍の推進状況について 3

事業所調査

- I 育児休業制度等に関する事項 8
 - 1 育児休業制度 8
 - 2 育児休業以外の育児参加のための休暇制度 11
 - 3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項 14
 - 4 子の看護休暇制度 17
 - 5 介護休業制度 19
 - 6 介護休暇制度 21
 - 7 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項 .. 23
 - 8 時間外労働・深夜業の制限に関する事項 25
- II 短時間正社員制度に関する事項 27

付属統計表

- 企業調査 28
- 事業所調査 38
- 調査の概要 50

平成 26 年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

企業調査結果概要

1 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

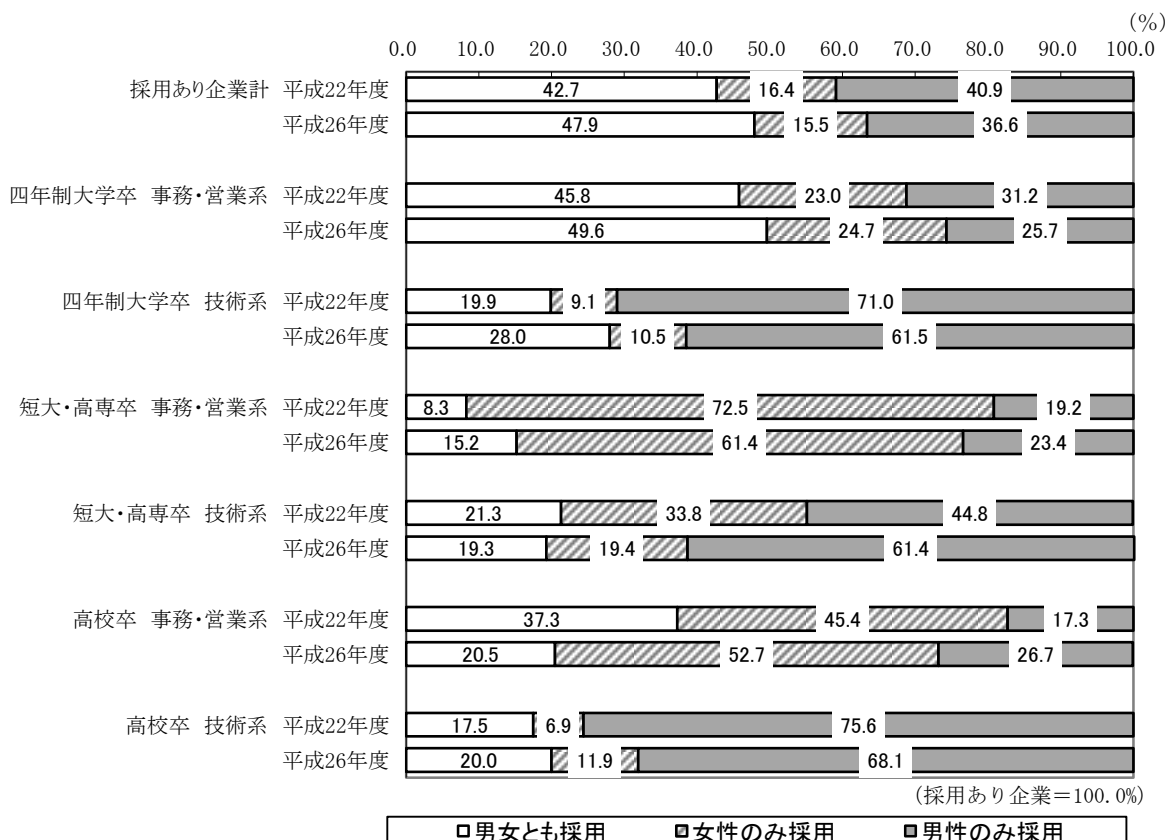
平成26年春卒業の新規学卒者を採用した常用労働者30人以上の企業割合は39.8%と、前回の平成22年度調査の33.5%を6.3ポイント上回った。

採用を行った企業についてみると、「四年制大学卒（大学院卒を含む）」の「事務・営業系」では、「男女とも採用」した企業の割合が49.6%（平成22年度45.8%）と前回調査に比べ3.8ポイント上昇し最も高く、次いで「男性のみ採用」が25.7%（同31.2%）となっている。一方、「技術系」では「男性のみ採用」が61.5%（同71.0%）と前回調査に比べ9.5ポイント低下したものの最も高く、次いで「男女とも採用」が28.0%（同19.9%）と、8.1ポイント上昇した。

「短大・高専卒」の「事務・営業系」では「女性のみ採用」が61.4%（同72.5%）と前回調査と比べ11.1ポイント低下し、「男女とも採用」した企業の割合が15.2%（同8.3%）と6.9ポイント上昇した。また、「技術系」は「男性のみ採用」が最も高く61.4%（同44.8%）と、16.6ポイント上昇した。

「高校卒」の「事務・営業系」は、「女性のみ採用」が52.7%（同45.4%）で最も高く、前回調査と比べ7.3ポイント上昇し、次いで「男女とも採用」した企業の割合が20.5%（同37.3%）と16.8ポイント低下した。また、「技術系」では、「男性のみ採用」が最も高かったが、68.1%（同75.6%）と7.5ポイント低下し、次いで「男女とも採用」が20.0%（同17.5%）と2.5ポイント上昇した（図1、付属統計表第1表）。

図1 採用区分、採用状況別企業割合

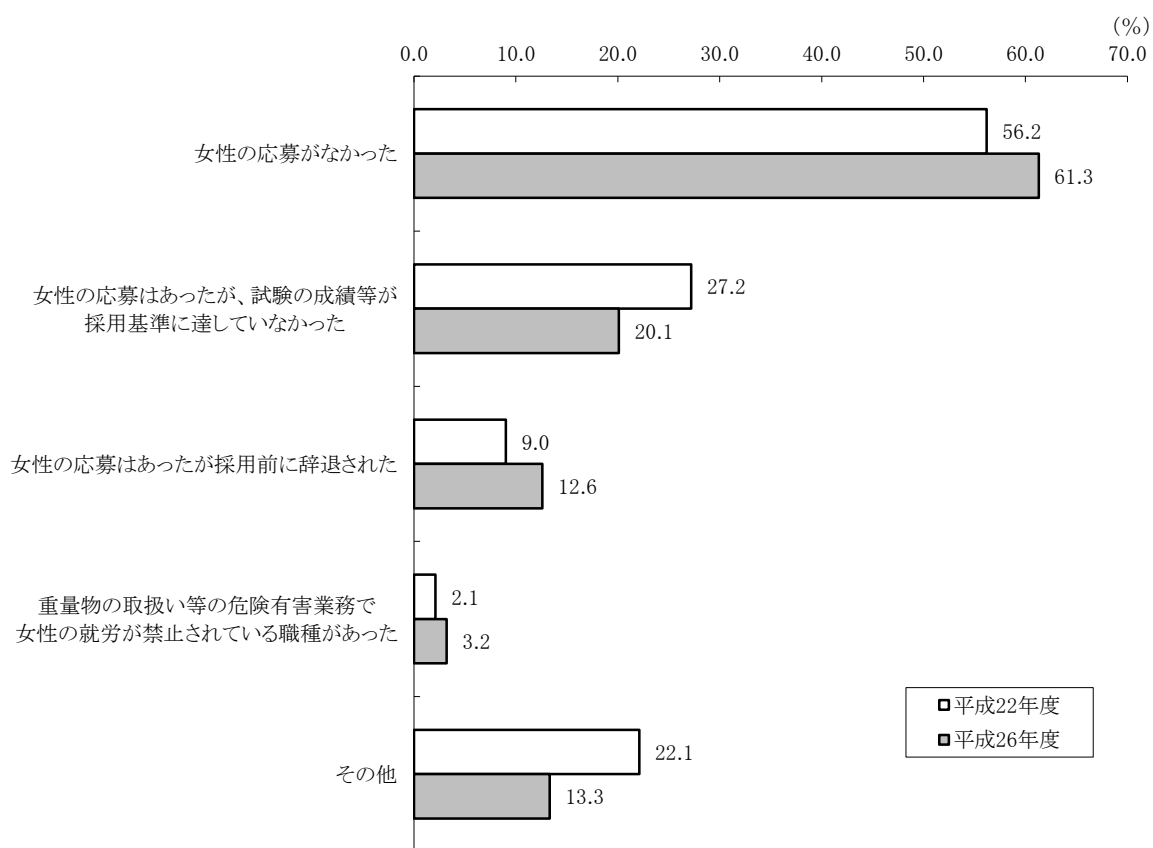


(2) 男性のみ採用の理由

男性のみ採用した採用区分があった企業が、男性のみ採用した理由（複数回答）については、「女性の応募がなかった」とする企業割合が 61.3%（平成 22 年度 56.2%）と最も高かった。次いで「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が 20.1%（同 27.2%）、「女性の応募はあったが、採用前に辞退された」が 12.6%（同 9.0%）の順となっている（図 2）。

規模別にみると、「女性の応募がなかった」は規模による差はあまりみられないが、「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」は、1,000～4,999 人規模で 42.1%と最も高く、次いで、5,000 人以上規模で 29.8%、300～999 人規模で 28.8%と規模が大きな企業で高くなる傾向がみられる（付属統計表第 2 表）。

図 2 男性のみ採用の理由別企業割合（複数回答）



（男性のみ採用の区分があった企業＝100.0%）

2 女性の活躍の推進状況について

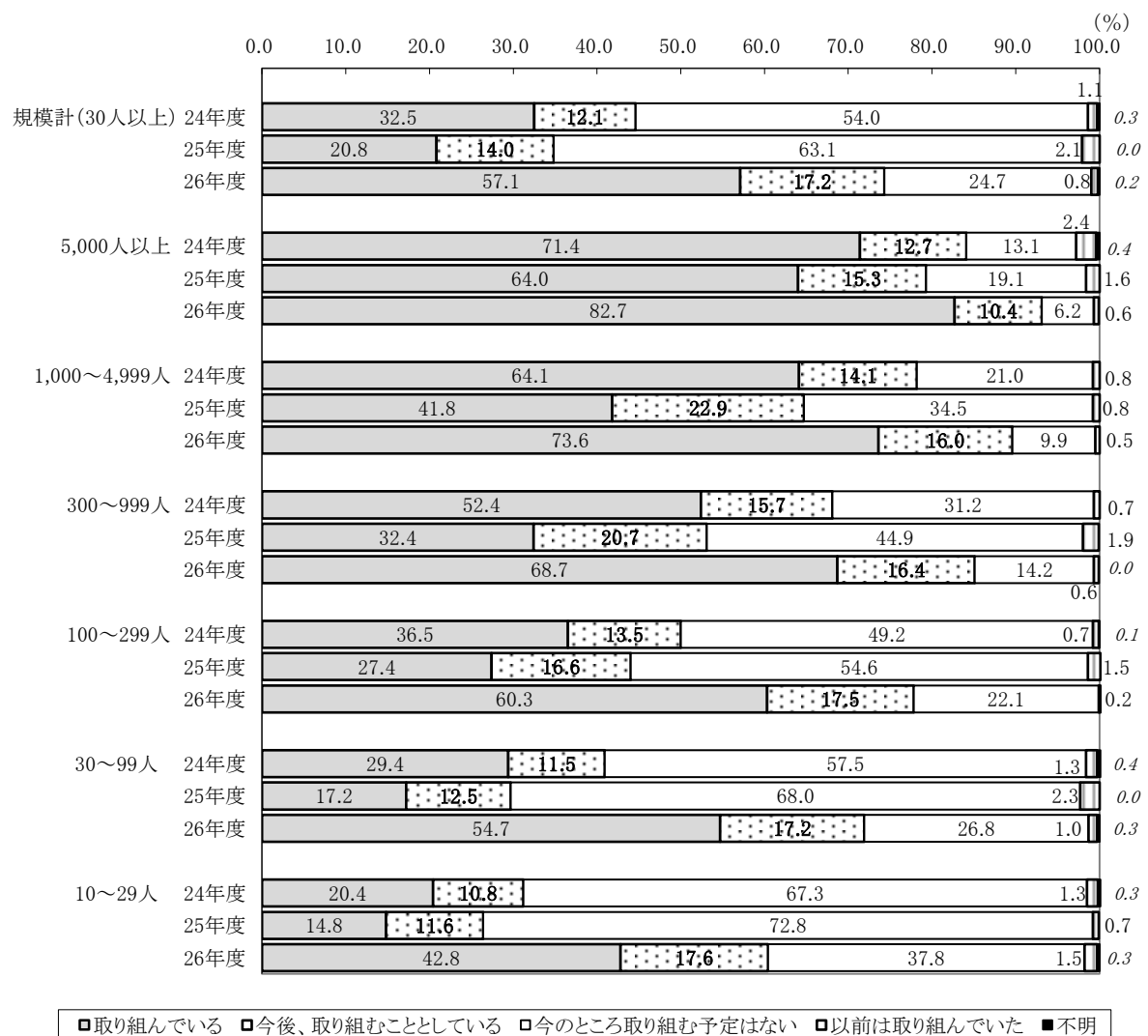
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として、企業が自主的かつ積極的に行う取組（ポジティブ・アクション）について、「取り組んでいる」常用労働者30人以上の企業割合は57.1%（平成25年度20.8%）、「今後、取り組むこととしている」は17.2%（同14.0%）、「今のところ取り組む予定はない」は24.7%（同63.1%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で82.7%（同64.0%）、1,000～4,999人規模で73.6%（同41.8%）、300～999人規模で68.7%（同32.4%）、100～299人規模で60.3%（同27.4%）、30～99人規模で54.7%（同17.2%）、10～29人規模で42.8%（同14.8%）となっている。

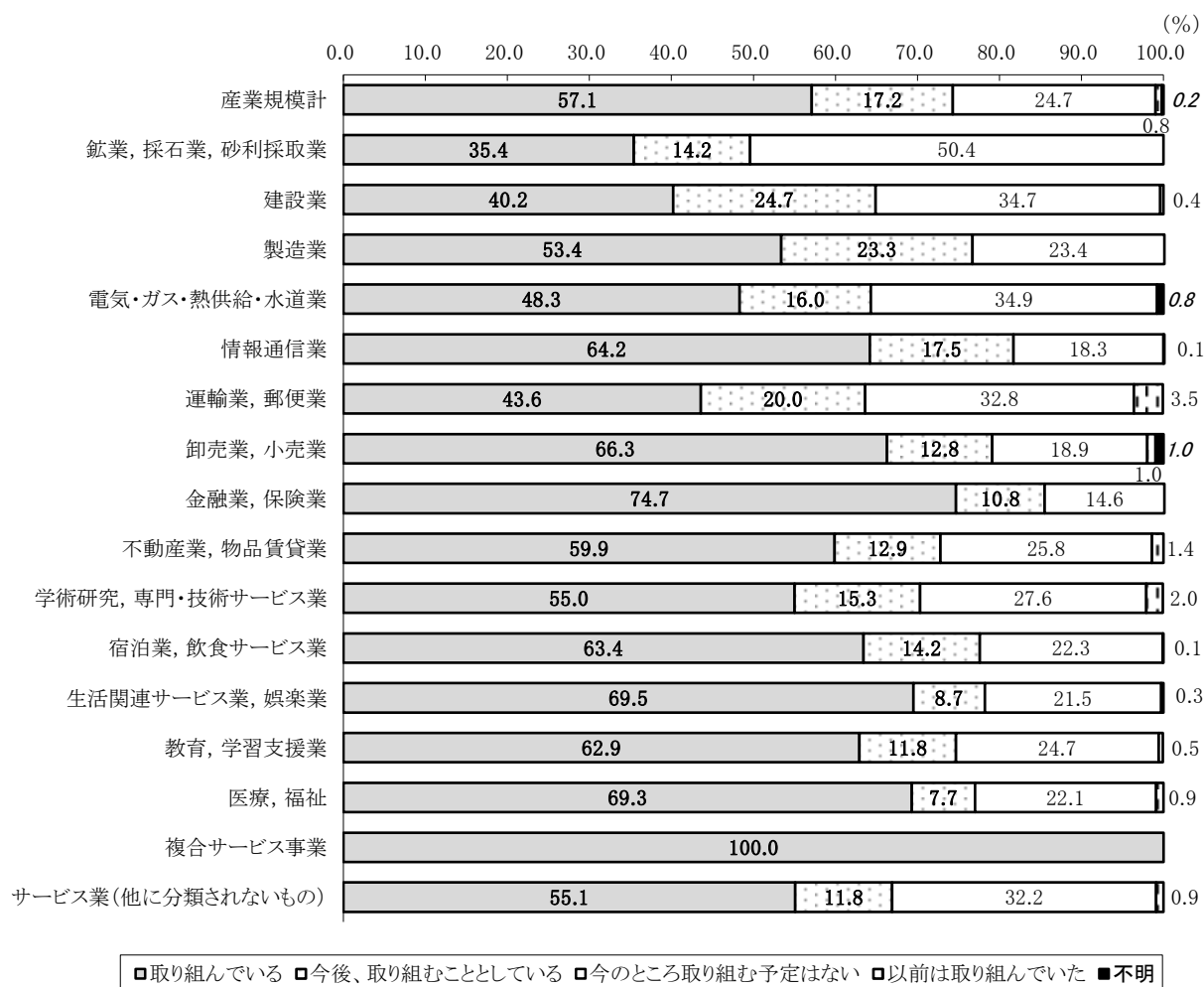
また、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、10～29人規模で37.8%、30～99人規模で26.8%、100～299人規模で22.1%、300～999人規模で14.2%、1,000～4,999人規模で9.9%、5,000人以上規模で6.2%であった（図3、付属統計表第3表）。

図3 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



次に、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、複合サービス事業が 100%と最も高く、次いで金融業、保険業が 74.7%、生活関連サービス業、娯楽業が 69.5%、医療、福祉が 69.3%となっている（図 4）。

図 4 産業別ポジティブ・アクションの取組状況

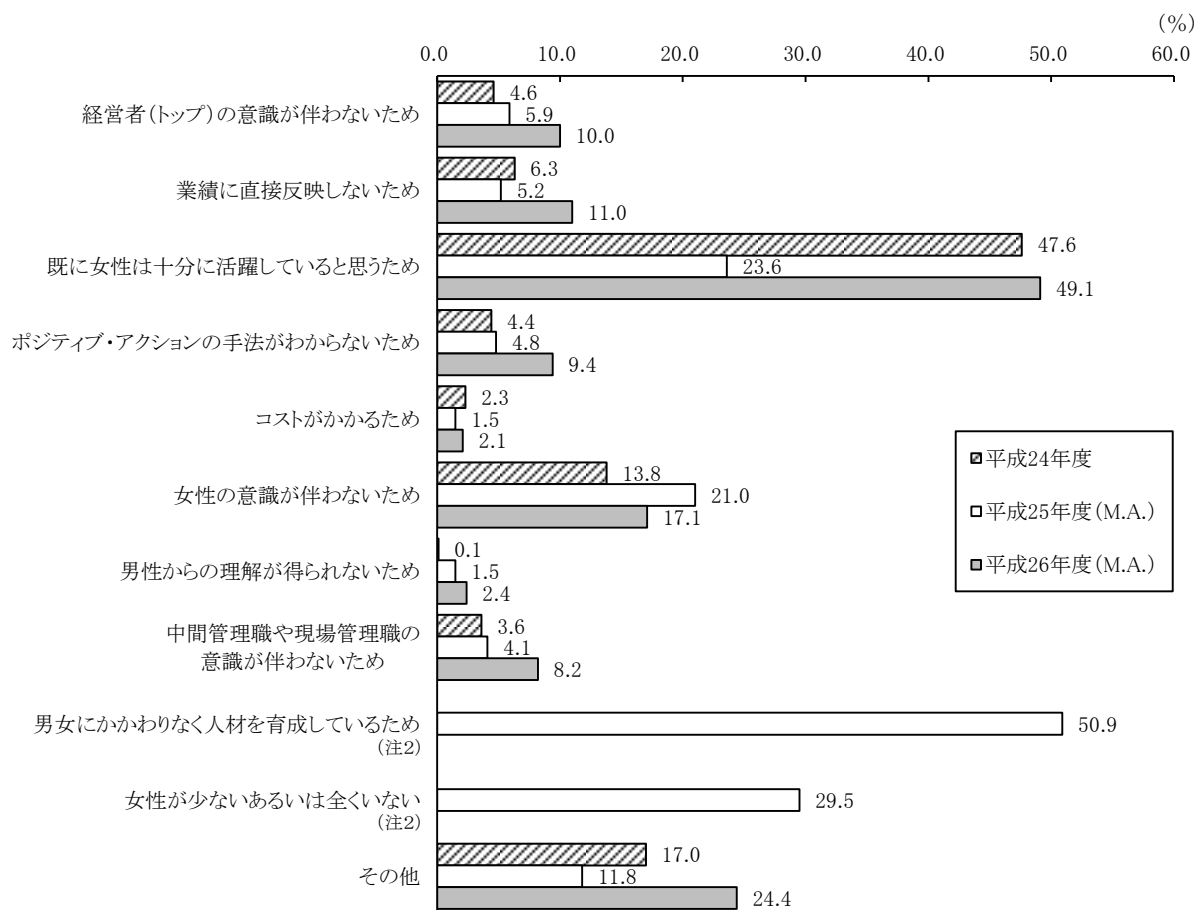


注) 常用労働者数 30 人以上の集計値（付属統計表第 4 表は、常用労働者数 10 人以上の集計値）。

(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由（複数回答）としては、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」が49.1%と最も高く、次いで「女性の意識が伴わないため」17.1%、「業務に直接反映しないため」11.0%の順となっている（図5, 付属統計表第4表）。

図5 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合（複数回答）（注1）



(ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業=100.0%)

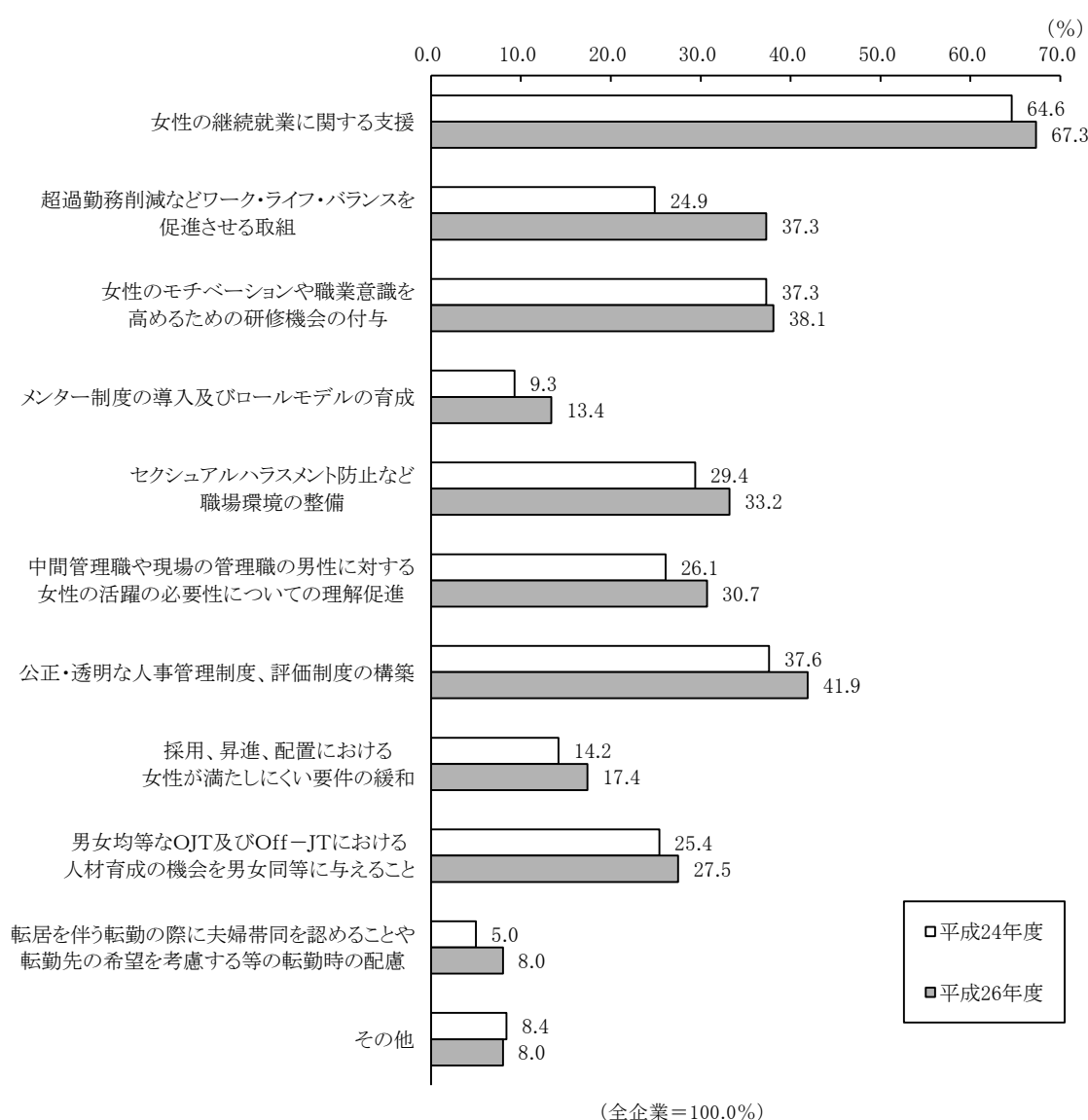
注1) 平成25年度以降は複数回答とした。

注2) 平成25年度調査のみの選択肢。

(3) 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項

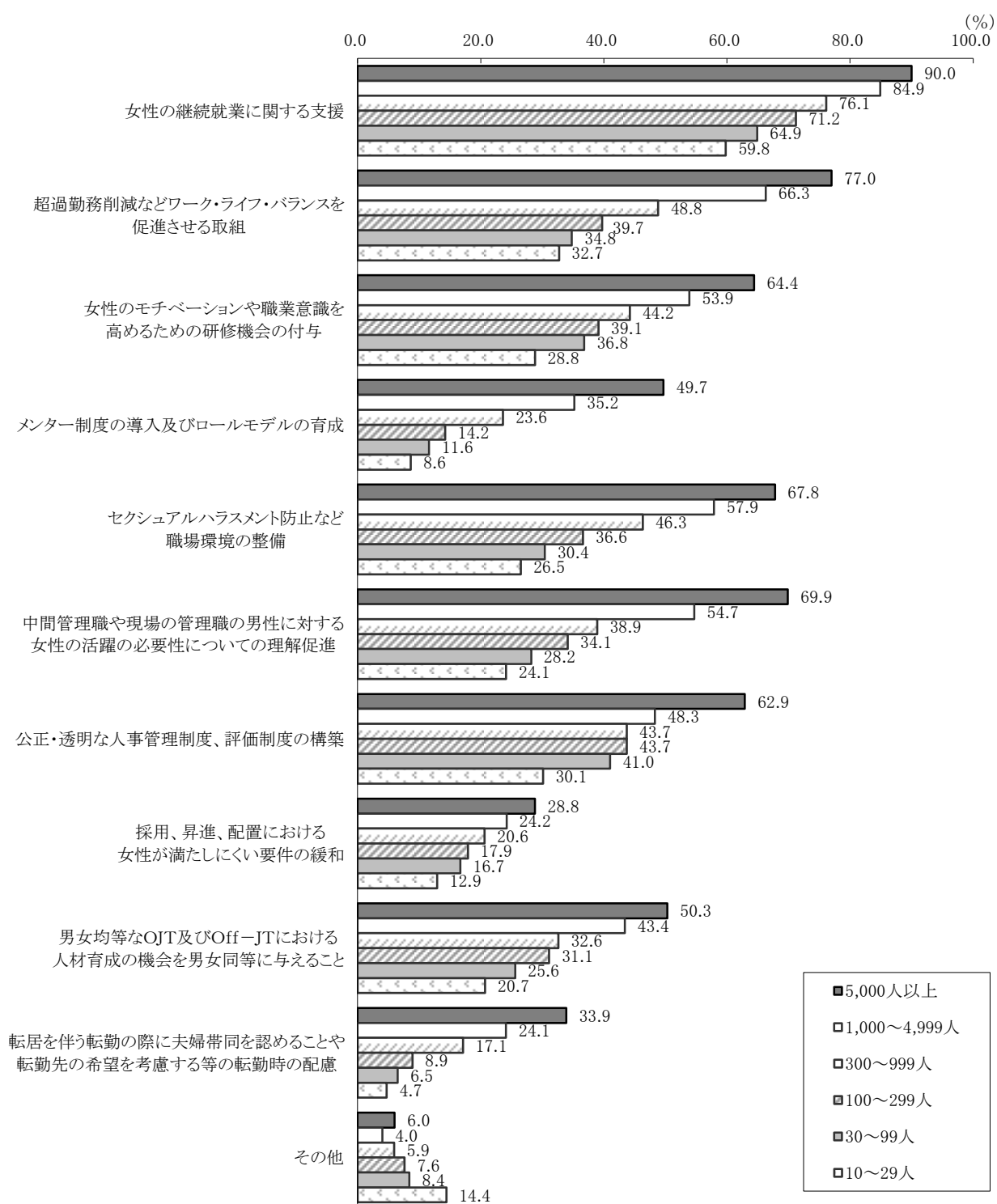
女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えていること（複数回答）をみると、「女性の継続就業に関する支援」とする企業割合が67.3%（平成24年度64.6%）と最も高く、次いで「公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築」が41.9%（同37.6%）、「女性のモチベーションや職業意識を高めるための研修機会の付与」が38.1%（同37.3%）の順となっている。また、「超過勤務削減などワーク・ライフ・バランスを促進させる取組」は、前回調査（24.9%）と比べて12.4ポイント上昇し、37.3%となった（図6, 付属統計表第5表）。

図6 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合（複数回答）



規模別にみると、いずれの取組も規模が大きくなるほど、必要と考えている割合が高くなる傾向にある。特に、「女性の継続就業に関する支援」は、最も規模の小さい10～29人規模の企業でも59.8%が必要と考えている（図7、付属統計表第5表）。

図7 規模別、女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合
（複数回答）



（全企業＝100.0%）

事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 26 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 86.6%（平成 25 年度 86.5%）となり、0.1 ポイント上昇した（図 1）。

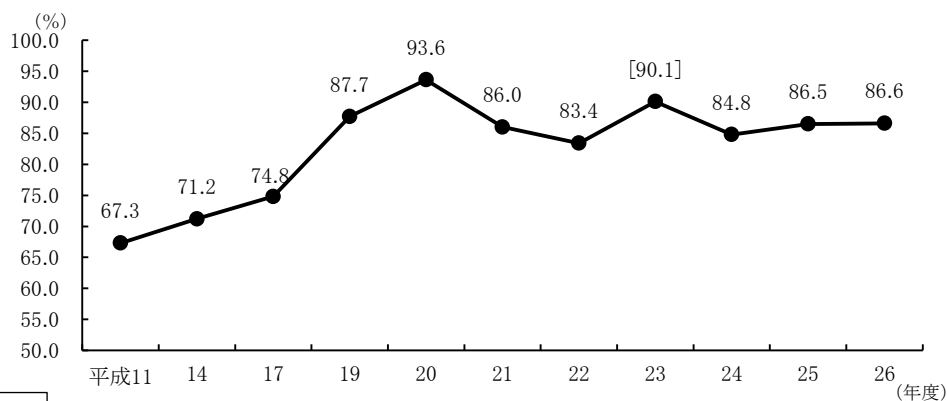
また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 75.4%（同 74.2%）となり、1.2 ポイント上昇した（表 1）。

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 26 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 4.2%（同 3.4%）となり、0.8 ポイント上昇した（図 1）。

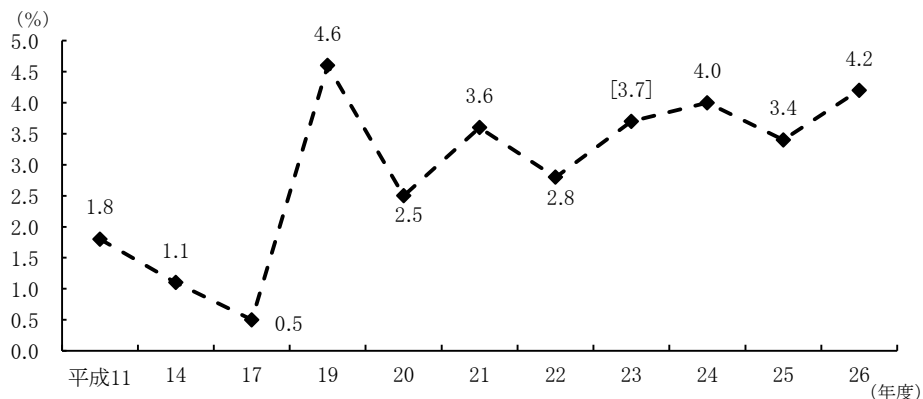
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 3.6%（同 1.5%）となり、2.1 ポイント上昇した（表 1）。

（女性）

図 1 育児休業者の有無別事業所割合



（男性）



注：平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 1 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者(女性)あり	育児休業者(女性)なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者(男性)あり	育児休業者(男性)なし
平成 24 年度	100.0	86.6	77.9	22.1	100.0	68.3	0.4	99.6
平成 25 年度	100.0	87.1	74.2	25.8	100.0	89.9	1.5	98.5
平成 26 年度	100.0	92.4	75.4	22.8	100.0	84.5	3.6	96.4

注1:調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 86.6%と前回調査(平成 25 年度 83.0%)より 3.6 ポイント上昇した(図 2, 付属統計表第 1 表)。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 75.5%で、前回調査(同 69.8%)より 5.7 ポイント上昇した(表 2, 付属統計表第 2 表)。

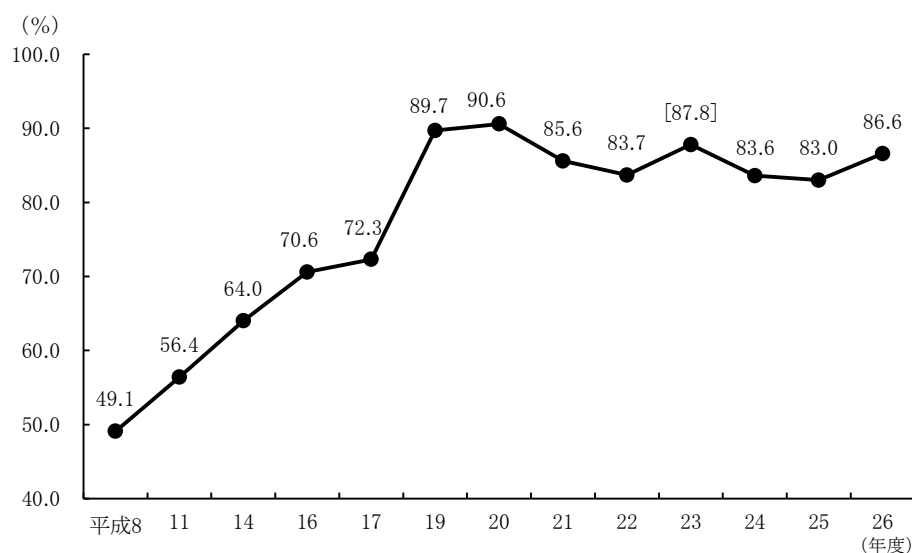
② 男性

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 2.30%で、前回調査(同 2.03%)より 0.27 ポイント上昇した(図 2, 付属統計表第 1 表)。

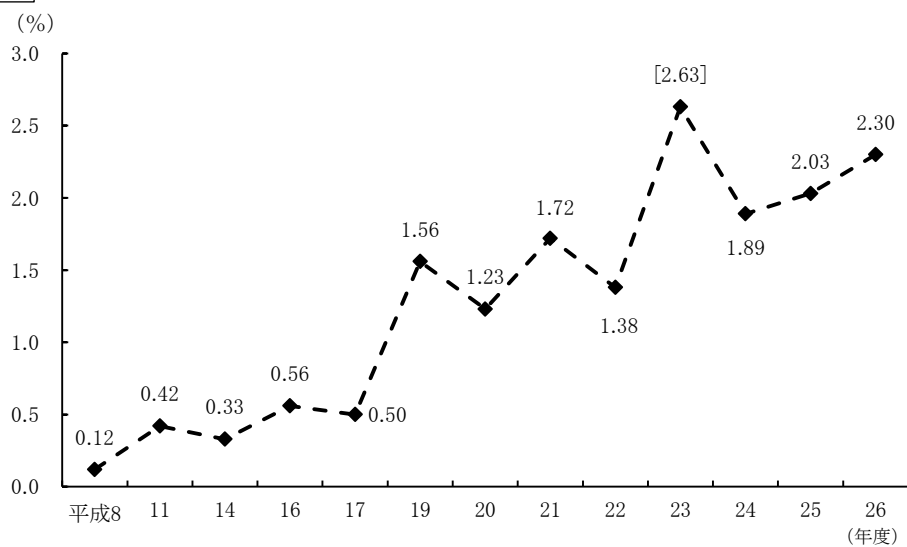
また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 2.13%で、前回調査(同 0.78%)より 1.35 ポイント上昇した(表 2, 付属統計表第 2 表)。

(女性)

図 2 育児休業取得率の推移



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 2 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13

注:平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$
 (※)平成 23 年度以降調査においては、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間。

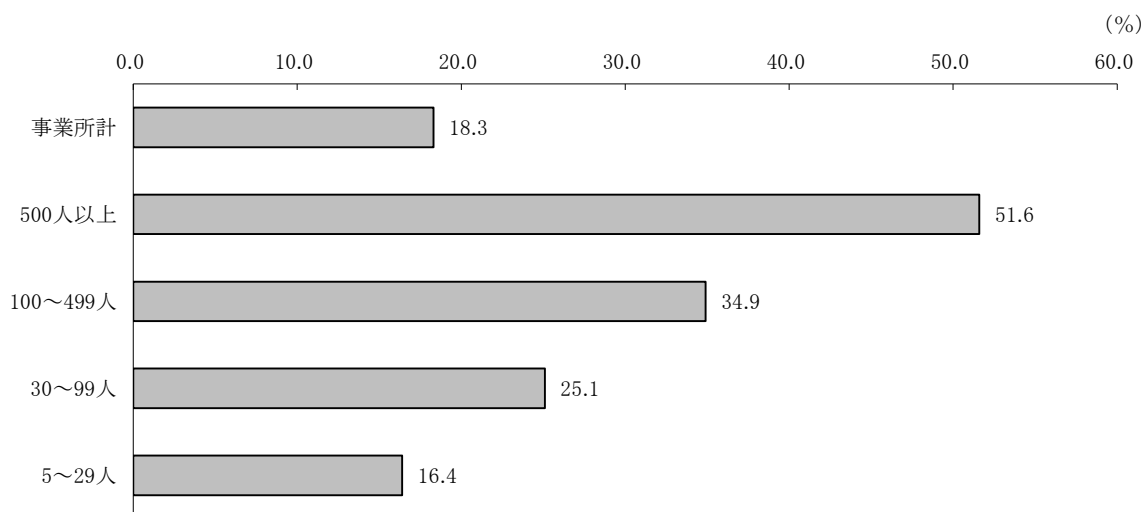
2 育児休業以外の育児参加のための休暇制度

(1) 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定状況

年次有給休暇や育児休業などの法で定める休業・休暇制度以外に、配偶者出産休暇や失効年次有給休暇など、育児を理由として取得できる事業所独自の休暇制度がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 18.3%、事業所規模 30 人以上では 27.4%となっている。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（60.1%）、金融業、保険業（40.7%）、複合サービス事業（39.4%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500 人以上で 51.6%、100～499 人で 34.9%、30～99 人で 25.1%、5～29 人で 16.4%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 3）。

図 3 事業所規模別育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の内容

ア 最長休暇期間

育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「1 歳」が 57.1%と最も高くなっており、次いで「3 歳以上」26.5%、「2 歳～3 歳未満」9.5%の順となっている（表 3）。

表 3 育児参加のための休暇の最長休暇期間別事業所割合 (%)

	事業所独自の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所計	1歳	1歳を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
平成 26 年度	100.0	57.1	7.0	9.5	26.5	—

イ 取得可能日数

育児以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所において、1 年間に育児参加のための休暇を取得することができる日数は、「3～5 日」が 37.3%と最も高くなっており、次いで「1～2 日」が 24.7%となっている（表 4）。

表4 育児参加のための休暇の取得可能日数別事業所割合

(%)

	事業所独自の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所計	1～2日	3～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	不明
平成26年度	100.0	24.7	37.3	5.4	1.5	2.0	7.8	20.6	0.6

ウ 育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱い

育児以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所で、育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「有給」が63.1%と最も高く、「無給」が23.7%、「一部有給」が12.7%となっている（表5）。

表5 育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所独自の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成26年度	100.0	63.1	12.7	23.7	0.5

(3) 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の利用状況

ア 育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合

平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所において、平成26年10月1日までの間に育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は28.9%であった（表6-1, 付属統計表第3表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は24.7%であった（表6-2, 付属統計表第4表）。

平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所において、平成26年10月1日までの間に育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は41.1%であった（表6-1, 付属統計表第3表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は25.4%であった（表6-2, 付属統計表第4表）。

表6-1 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合（全体） (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成26年度	100.0	28.9	69.3	100.0	41.1	55.0

表6-2 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合（うち有期契約労働者） (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成26年度	100.0	24.7	74.7	100.0	25.4	74.1

注1:調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「制度利用者」は、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

イ 育児参加のための休暇制度の利用者割合

① 女性

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児参加のための休暇制度を利用した者の割合は 20.5%であった（表 7-1, 付属統計表第 5 表）。

また、有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 19.2%であった（表 7-2, 付属統計表第 6 表）。

② 男性

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児参加のための休暇制度を利用した者の割合は 35.1%であった（表 7-1, 付属統計表第 5 表）。

また、男性の有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 26.0%であった（表 7-2, 付属統計表第 6 表）。

表 7-1 育児参加のための休暇制度の利用者割合（全体）（%）

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	29.3	100.0	20.5	100.0	35.1

表 7-2 育児参加のための休暇制度の利用者割合（うち有期契約労働者）（%）

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	22.1	100.0	19.2	100.0	26.0

注1:調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者を 100 として集計した。

注2:「制度利用者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 61.3% となっており、前回調査（平成 25 年度 62.1%）に比べ 0.8 ポイント低下した。

産業別にみると、金融業、保険業（94.3%）、複合サービス事業（93.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（90.2%）において制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 98.6%、100～499 人で 93.7%、30～99 人で 79.4%、5～29 人で 56.9% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も高く 38.8%（平成 25 年度 39.3%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 32.7%（同 33.7%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 9.7%（同 9.8%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 54.6%（同 54.7%）で、全事業所に対する割合では 33.5%（同 33.9%）と、前回調査に比べ 0.4 ポイント低下した（表 8，付属統計表第 7 表）。

表 8 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（%）

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 24 年度	100.0	62.4 (100.0)	29.5 (47.4)	2.3 (3.7)	19.6 (31.5)	4.2 (6.8)	2.3 (3.7)	4.3 (7.0)	30.5 (48.9)	37.4	0.2
平成 25 年度	100.0	62.1 (100.0)	24.4 (39.3)	3.7 (6.0)	20.9 (33.7)	4.1 (6.6)	2.8 (4.6)	6.1 (9.8)	33.9 (54.7)	37.7	0.2
平成 26 年度	100.0	61.3 (100.0)	23.8 (38.8)	4.0 (6.5)	20.1 (32.7)	4.7 (7.6)	2.9 (4.7)	5.9 (9.7)	33.5 (54.6)	37.8	0.9

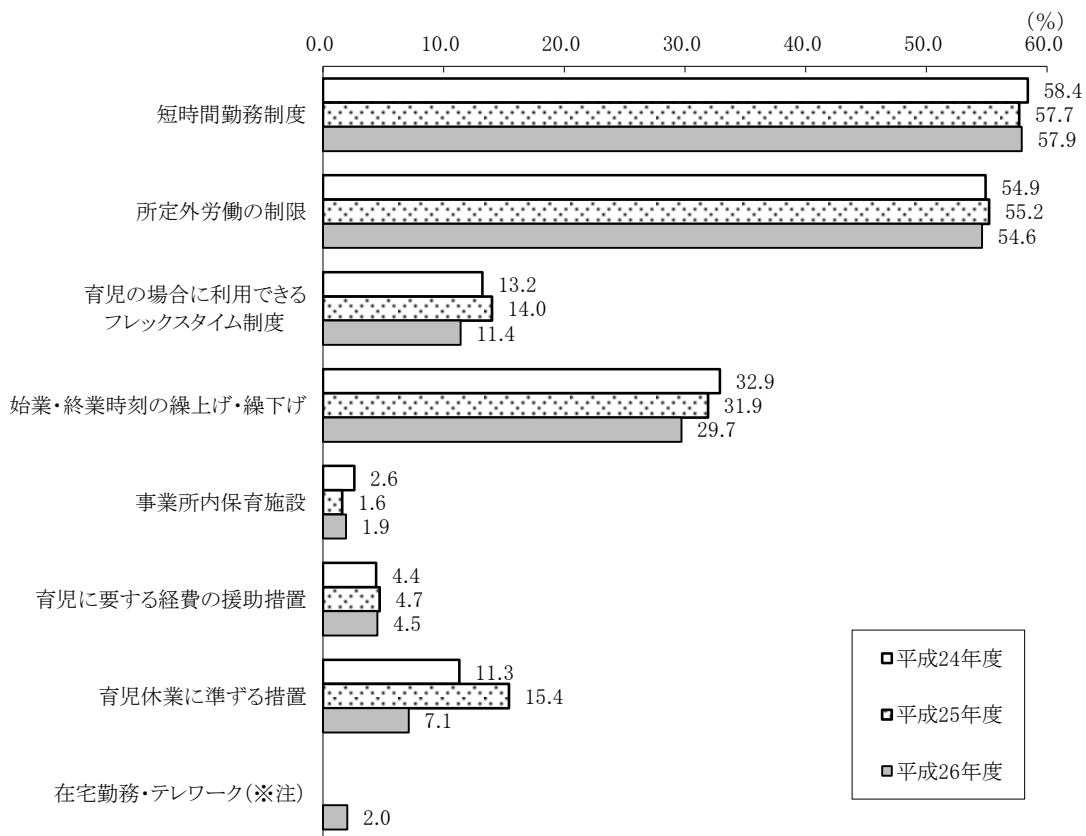
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1 日原則 6 時間）を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成 22 年 6 月 30 日施行。ただし、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日施行。）。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、多い順に「短時間勤務制度」が57.9%（平成25年度57.7%）、「所定外労働の制限」が54.6%（同55.2%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が29.7%（同31.9%）となっている（図4）。

図4 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



※注:平成25年度以前は、調査項目なし。

「制度あり」と回答している事業所において、主な措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も高く61.7%（平成25年度61.6%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が19.6%（同19.4%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は35.0%（同35.0%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳に達するまで」が最も高く48.4%（平成25年度46.3%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が35.1%（同36.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は46.0%（同47.7%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も高く50.9%（平成25年度51.2%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が19.8%（同20.7%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は45.2%（同43.5%）となっている（表9）。

表9 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間					
				3歳に達 するまで	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能
				①	②	③	④	⑤	⑥
									【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
				①	②	③	④	⑤	⑥
				③～⑥					
短時間勤務 制度	平成24年度	100.0	58.4	37.5	1.6	12.1	3.9	2.1	1.2
		(100.0)	(100.0)	(64.3)	(2.8)	(20.7)	(6.7)	(3.6)	(2.0)
短時間勤務 制度	平成25年度	100.0	57.7	35.5	1.9	11.2	3.9	2.8	2.3
		(100.0)	(100.0)	(61.6)	(3.4)	(19.4)	(6.8)	(4.9)	(3.9)
短時間勤務 制度	平成26年度	100.0	57.9	35.7	1.9	11.3	4.6	2.3	2.1
		(100.0)	(100.0)	(61.7)	(3.3)	(19.6)	(7.9)	(4.0)	(3.6)
所定外労働 の制限	平成24年度	100.0	54.9	31.1	1.8	17.2	2.1	1.4	1.4
		(100.0)	(100.0)	(56.6)	(3.2)	(31.3)	(3.8)	(2.6)	(2.5)
所定外労働 の制限	平成25年度	100.0	55.2	25.6	3.3	19.9	2.2	2.2	2.0
		(100.0)	(100.0)	(46.3)	(6.0)	(36.1)	(4.0)	(4.1)	(3.5)
所定外労働 の制限	平成26年度	100.0	54.6	26.4	3.1	19.2	2.0	1.7	2.4
		(100.0)	(100.0)	(48.4)	(5.6)	(35.1)	(3.6)	(3.0)	(4.3)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成24年度	100.0	13.2	6.8	0.7	2.4	0.7	0.6	2.0
		(100.0)	(100.0)	(51.1)	(5.6)	(18.5)	(5.4)	(4.5)	(14.9)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成25年度	100.0	14.0	6.5	1.0	2.4	0.7	0.9	2.5
		(100.0)	(100.0)	(46.5)	(7.0)	(17.1)	(4.7)	(6.7)	(18.0)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成26年度	100.0	11.4	4.7	0.7	1.6	0.9	0.7	2.7
		(100.0)	(100.0)	(41.2)	(5.8)	(14.4)	(8.3)	(6.4)	(24.0)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成24年度	100.0	32.9	18.0	1.4	7.9	1.9	1.4	2.3
		(100.0)	(100.0)	(54.8)	(4.2)	(24.1)	(5.7)	(4.1)	(7.1)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成25年度	100.0	31.9	16.3	1.7	6.6	1.7	1.8	3.8
		(100.0)	(100.0)	(51.2)	(5.3)	(20.7)	(5.2)	(5.8)	(11.8)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成26年度	100.0	29.7	15.1	1.2	5.9	2.2	1.5	3.9
		(100.0)	(100.0)	(50.9)	(4.0)	(19.8)	(7.2)	(5.0)	(13.1)
事業所内 保育施設	平成24年度	100.0	2.6	1.2	0.1	1.0	0.2	0.1	0.1
		(100.0)	(100.0)	(44.6)	(4.3)	(37.8)	(6.6)	(2.7)	(4.1)
事業所内 保育施設	平成25年度	100.0	1.6	0.6	0.2	0.6	0.0	0.1	0.0
		(100.0)	(100.0)	(39.0)	(14.9)	(40.1)	(1.8)	(4.1)	(0.1)
事業所内 保育施設	平成26年度	100.0	1.9	0.9	0.2	0.5	0.1	0.0	0.1
		(100.0)	(100.0)	(46.5)	(11.1)	(27.9)	(6.9)	(1.8)	(5.7)
育児に要 する経費の 援助措置	平成24年度	100.0	4.4	1.6	0.3	0.9	1.0	0.1	0.4
		(100.0)	(100.0)	(36.5)	(7.2)	(21.1)	(22.4)	(3.1)	(9.7)
育児に要 する経費の 援助措置	平成25年度	100.0	4.7	1.1	0.3	1.1	0.9	0.4	0.8
		(100.0)	(100.0)	(22.6)	(7.3)	(23.5)	(19.8)	(9.3)	(17.4)
育児に要 する経費の 援助措置	平成26年度	100.0	4.5	1.1	0.2	0.7	1.3	0.4	0.9
		(100.0)	(100.0)	(23.8)	(3.7)	(15.7)	(28.7)	(8.3)	(19.8)
育児休業に 準ずる措置	平成24年度	100.0	11.3	7.8	0.5	1.5	0.3	0.5	0.6
		(100.0)	(100.0)	(69.3)	(4.8)	(13.7)	(2.7)	(4.1)	(5.4)
育児休業に 準ずる措置	平成25年度	100.0	15.4	11.2	0.6	2.2	0.4	0.5	0.5
		(100.0)	(100.0)	(72.9)	(4.0)	(14.3)	(2.9)	(3.0)	(2.9)
育児休業に 準ずる措置	平成26年度	100.0	7.1	4.9	0.6	0.7	0.3	0.1	0.6
		(100.0)	(100.0)	(68.8)	(8.2)	(10.0)	(3.8)	(1.0)	(8.2)
在宅勤務・ テレワーク	平成26年度	100.0	2.0	0.9	－	0.2	0.1	0.1	0.7
		(100.0)	(100.0)	(46.8)	(－)	(9.5)	(3.4)	(5.8)	(34.4)

4 子の看護休暇制度

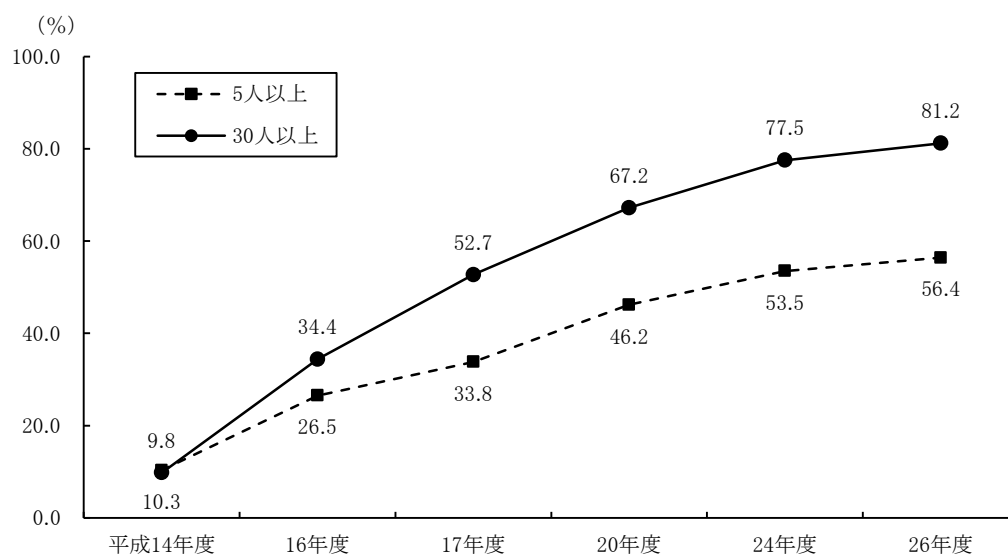
(1) 子の看護休暇制度の規定状況

子の看護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 56.4%（平成 24 年度 53.5%）、事業所規模 30 人以上では 81.2%（同 77.5%）で、前回調査に比べ、それぞれ 2.9 ポイント、3.7 ポイント上昇した（図 5、6）。

産業別にみると、金融業、保険業（90.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（88.4%）、複合サービス事業（83.8%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

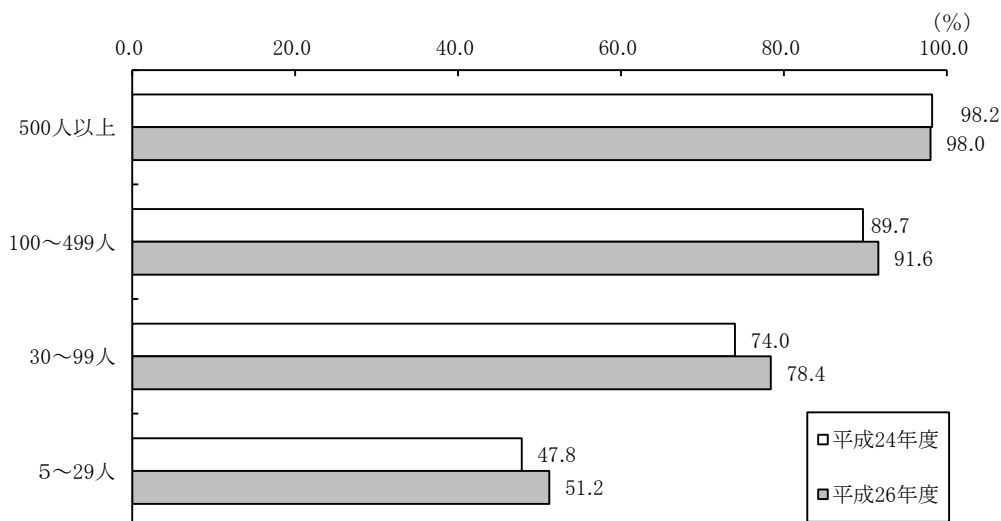
規模別にみると、500 人以上で 98.0%、100～499 人で 91.6%、30～99 人で 78.4%、5～29 人で 51.2%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっており、「500 人以上」以外の全ての規模で上昇している（付属統計表第 8 表）。

図 5 子の看護休暇制度の規定あり事業所割合の推移



注：平成 14 年度及び 16 年度は、規定の有無ではなく、制度（慣行、失効年次有給休暇の活用等も含む。）の有無について質問している。

図 6 事業所規模別子の看護休暇制度の規定あり事業所割合



平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象となる子の人数にかかわらず、年 5 日まで病気・ケガをした子の看護のために休暇を取得することができました。

改正後は、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで取得することができるようになりました（平成 22 年 6 月 30 日施行。）。

(2) 子の看護休暇制度の内容

ア 子の看護休暇の取得可能単位

子の看護休暇の取得可能単位については、「1 日単位のみ」が 60.3%と最も高くなっており、「時間単位で取得可」が 20.6%、「時間単位では取得できないが、半日単位では可」が 19.0%となっている（表 10）。

表 10 子の看護休暇の取得可能単位別事業所割合 (%)

	事業所計	時間単位で 取得可	時間単位では取 得できないが、 半日単位では可	1 日単位のみ	不明
平成 26 年度	100.0	20.6	19.0	60.3	0.1

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 66.7%（平成 24 年度 65.6%）、事業所規模 30 人以上では 88.0%（同 89.5%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 1.1 ポイント上昇、30 人以上で 1.5 ポイント低下した（図 7、8）。

産業別にみると、金融業、保険業（96.7%）、複合サービス事業（94.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業（93.7%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.2%、100～499 人で 96.9%、30～99 人で 85.7%、5～29 人で 62.2%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 9 表）。

図 7 介護制度の規定あり事業所割合の推移

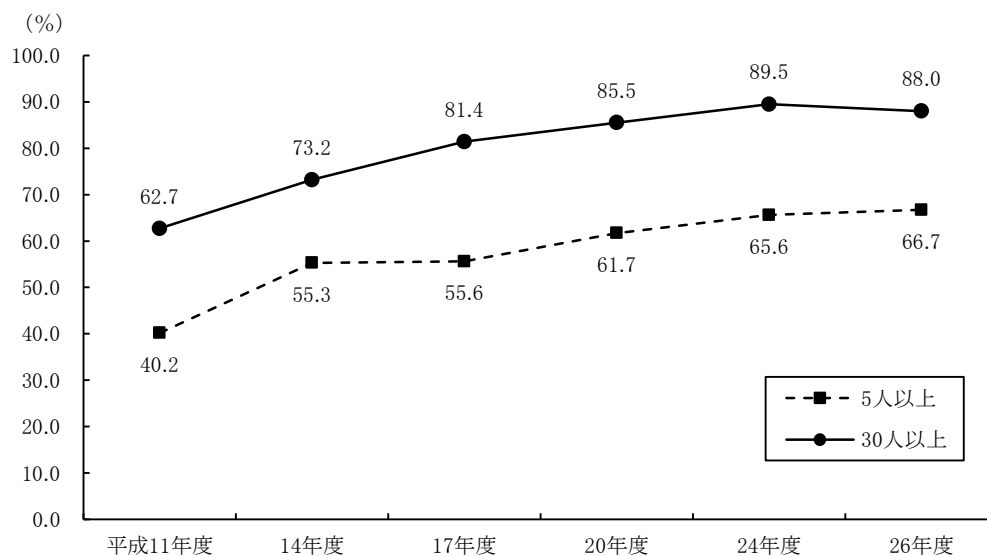
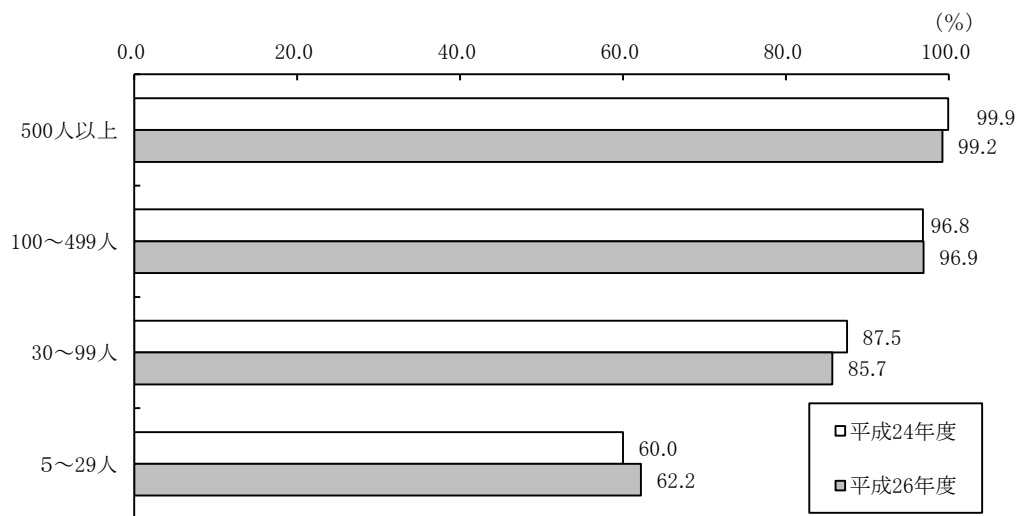


図 8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

ア 最長介護休業期間

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は97.5%（平成24年度96.5%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は2.5%（同3.5%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して93日まで（法定どおり）」が82.9%（平成24年度82.7%）と最も高くなっており、次いで「1年」11.1%（同10.3%）、「6か月」3.2%（同3.8%）の順となっている（表11）。

表11 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度規定 あり事業 所計	期間の最長 限度を定め ている	最長限度						期間の制限 はなく、 必要日数 取得できる	不明
			通算して 93日まで (法定どお り)	93日を超 え6か月未 満	6か月	6か月を超 え1年未満	1年	1年を超え る期間		
平成24年度	100.0	96.5 (100.0)	(82.7)	(0.8)	(3.8)	(1.3)	(10.3)	(1.1)	3.5	-
平成26年度	100.0	97.5 (100.0)	(82.9)	(0.8)	(3.2)	(0.5)	(11.1)	(1.5)	2.5	-

イ 取得可能回数

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の取得回数に「制限あり」とする事業所割合は76.7%（平成24年度72.1%）となっている。取得回数に「制限あり」とする事業所のうち「同一対象家族の同一要介護状態について」制限を設けている事業所は98.7%（同96.2%）となっており、取得回数については「1回」が94.4%（同93.6%）と最も高くなっている（表12）。

表12 介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規 定あり事 業所計	取得回数の 制限あり	同一対象 家族の同 一要介護 状態につ いて				その他				制限 なし	不明
				1回	2回	3回 以上		1回	2回	3回 以上		
平成24年度	100.0	72.1 (100.0)	(96.2)				(3.8)				26.6	1.3
			(100.0)	(93.6)	(4.4)	(1.9)	(100.0)	(86.3)	(0.9)	(12.8)		
平成26年度	100.0	76.7 (100.0)	(98.7)				(1.3)				22.4	0.8
			(100.0)	(94.4)	(2.6)	(3.0)	(100.0)	(86.1)	(0.2)	(13.7)		

6 介護休暇制度

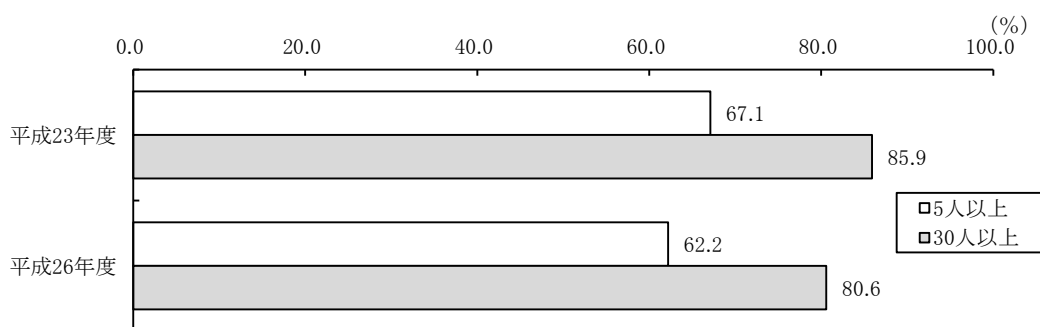
(1) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 62.2%（平成 23 年度 67.1%）、事業所規模 30 人以上では 80.6%（同 85.9%）となっており、前回調査に比べ、それぞれ 4.9 ポイント、5.3 ポイント低下した（図 9, 10）。

産業別にみると、金融業, 保険業（91.6%）、電気・ガス・熱供給・水道業（90.5%）、複合サービス事業（87.8%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

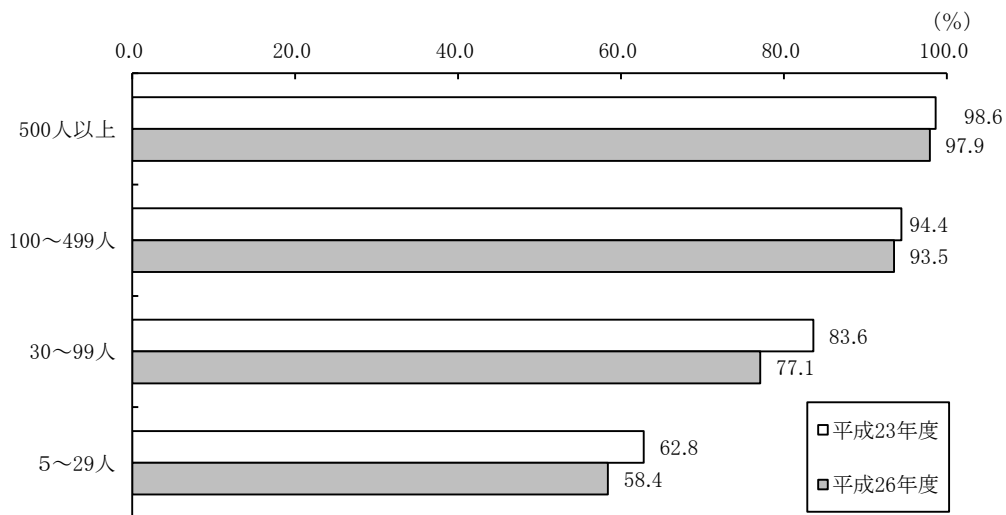
規模別にみると、500 人以上では 97.9%、100～499 人では 93.5%、30～99 人では 77.1%、5～29 人では 58.4%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 10 表）。

図 9 介護休暇制度の規定あり事業所割合



注: 平成 23 年度の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図 10 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



注: 平成 23 年度の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 介護休暇制度の内容

ア 休暇日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が 94.5%（平成 23 年度 94.6%）であった。

制限がある場合の１年間で取得できる休暇日数については、「対象家族が１人の場合」は「５日」が 93.5%、「対象家族が２人以上の場合」は「10 日」が 94.2%でそれぞれ最も高くなっている（表 14）。

表 13 介護休暇取得日数の制限の有無及び取得可能日数別事業所割合 (%)

	介護休暇制度規定あり事業所計	制限あり	法律どおり制限がある	同一の労働者につき法律を上回る制限がある			その他、法律を上回る制限がある	制限なし
					11～20 日	21 日以上		
平成 23 年度	100.0	94.6 (100.0)	83.8 (88.6)	6.8 (7.2)	1.1 (1.2)	5.7 (6.0)	4.0 (4.2)	5.5

注) 平成 23 年度の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 14 介護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	介護休暇 制度規定 あり事業 所計	制限 あり	(複数回答)								制限 なし	不明
			対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合					
			5日	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上		
平成 26 年度	100.0	94.5									5.5	-
		(100.0)	(93.5)	(2.4)	(0.8)	(3.4)	(94.2)	(1.5)	(0.4)	(3.9)		

イ 介護休暇の取得可能単位

介護休暇の取得可能単位については、「１日単位のみ」が 61.7%と最も高くなっており、次いで「時間単位で取得可」が 21.3%、「時間単位では取得できないが、半日単位では可」が 16.3%となっている（表 15）。

表 15 介護休暇の取得可能単位別事業所割合 (%)

	事業所計	時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可	1 日単位のみ	不明
平成 26 年度	100.0	21.3	16.3	61.7	0.6

7 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合は、59.5%（平成24年度56.7%）となっており、前回調査に比べ2.8ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（94.8%）、電気・ガス・熱供給・水道業（84.8%）、不動産業、物品賃貸業（81.5%）で制度がある事業所割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で94.2%、100～499人で89.7%、30～99人で79.3%、5～29人で54.9%と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなっており、全ての規模において上昇している。

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所における最長で利用できる期間をみると、「93日」が74.6%（平成24年度75.8%）で最も高く、次いで「1年を超える期間」が12.1%（同10.2%）、「1年」が8.6%（同7.2%）の順となっている（表16、付属統計表第11表）。

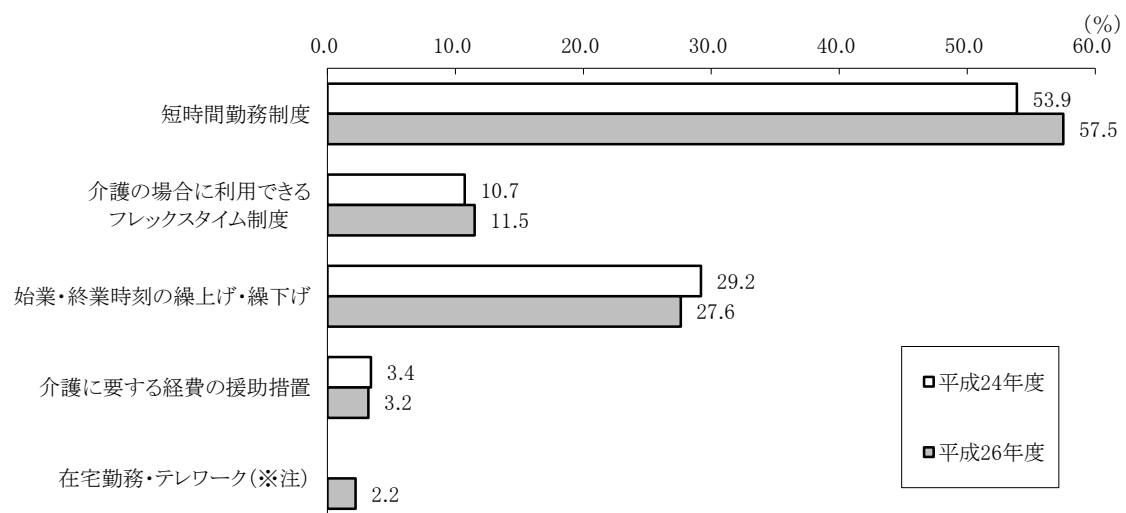
表16 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（%）

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を超える 期間		
平成24年度	100.0	56.7 (100.0)	(75.8)	(6.8)	(7.2)	(10.2)	42.8	0.5
平成26年度	100.0	59.5 (100.0)	(74.6)	(4.7)	(8.6)	(12.1)	39.1	1.4

(2) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、多い順に「短時間勤務制度」57.5%（平成24年度53.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」27.6%（同29.2%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」11.5%（同10.7%）、「介護に要する経費の援助措置」3.2%（同3.4%）、「在宅勤務・テレワーク」2.2%となっている（図11）。

図11 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



※注：平成24年度以前は、調査項目なし。

「制度あり」と回答した事業所において、主な制度の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「93 日」が最も高く 77.8%（平成 24 年度 78.7%）、次いで「1 年」が 9.0%（同 7.2%）、「1 年を超える期間」が 8.5%（同 7.5%）の順となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「93 日」が最も高く 69.0%（同 72.4%）、次いで「1 年を超える期間」が 16.5%（同 12.7%）、「1 年」が 10.4%（同 8.2%）の順となっている（表 17）。

表 17 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（%）

		事業所計	制度あり	最長利用可能期間			
				93 日	93 日を超え 1年未満	1年	1年を超える 期間
短時間勤務制度	平成 24 年度	100.0	53.9 (100.0)	(78.7)	(6.5)	(7.2)	(7.5)
	平成 26 年度	100.0	57.5 (100.0)	(77.8)	(4.8)	(9.0)	(8.5)
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成 24 年度	100.0	10.7 (100.0)	(64.3)	(6.0)	(5.3)	(24.4)
	平成 26 年度	100.0	11.5 (100.0)	(64.5)	(3.1)	(9.0)	(23.5)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成 24 年度	100.0	29.2 (100.0)	(72.4)	(6.8)	(8.2)	(12.7)
	平成 26 年度	100.0	27.6 (100.0)	(69.0)	(4.0)	(10.4)	(16.5)
介護に要する経費の援助措置	平成 24 年度	100.0	3.4 (100.0)	(60.5)	(7.1)	(5.7)	(26.6)
	平成 26 年度	100.0	3.2 (100.0)	(56.1)	(1.7)	(3.9)	(38.3)
在宅勤務・テレワーク	平成 26 年度	100.0	2.2 (100.0)	(63.7)	(5.5)	(1.0)	(29.9)

8 時間外労働・深夜業の制限に関する事項

(1) 時間外労働の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 54.7%（平成 20 年度 42.9%）となっており、前回調査に比べ 11.8 ポイント上昇した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学始期まで」が 89.5%（同 92.4%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 51.8%となっており、前回調査（41.2%）に比べ、10.6 ポイント上昇した（図 12, 表 18）。

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は、11.4%となっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は 6.5%となっている（表 19）。

図 12 育児や介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定あり事業所割合

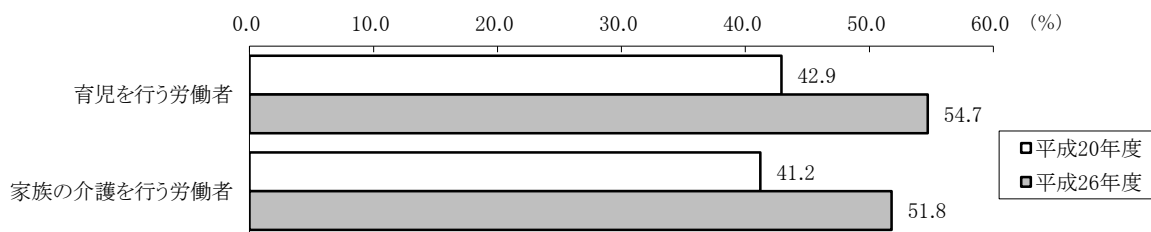


表 18 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間					規定なし	不明
			小学校就学始期まで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	不明		
平成 20 年度	100.0	42.9 (100.0)	(92.4)	(3.0)	(1.4)	(1.1)	(2.2)	56.5	0.6
平成 26 年度	100.0	54.7 (100.0)	(89.5)	(5.2)	(2.6)	(2.8)	(-)	44.7	0.6

表 19 育児や家族の介護を行う労働者のうち、時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

	規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	100.0	11.4	88.6
家族の介護を行う労働者	100.0	6.5	93.5

(2) 深夜業の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 52.1%（平成 20 年度 43.3%）となっており、前回調査に比べ 8.8 ポイント上昇した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学始期まで」が 90.7%と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 50.6%となっており、前回調査（42.7%）に比べ、7.9 ポイント上昇した（図 13, 表 20, 21）。

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は、4.7%となっ

いる。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は2.4%となっている（表22）。

図13 育児や介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定あり事業所割合

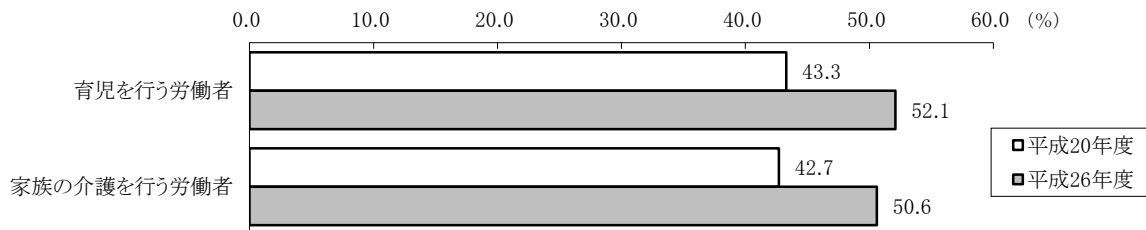


表20 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成20年度	100.0	43.3	55.9	0.7

表21 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間					規定なし	不明
			小学校就学始期まで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	不明		
平成26年度	100.0	52.1 (100.0)	(90.7)	(4.1)	(2.2)	(3.0)	(-)	47.2	0.7

表22 育児や家族の介護を行う労働者のうち、深夜業を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

	規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	100.0	4.7	95.3
家族の介護を行う労働者	100.0	2.4	97.6

Ⅱ 短時間正社員制度に関する事項

短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）」がある事業所の割合は14.8%と前回調査（平成25年度20.1%）に比べ5.3ポイント低下し、全ての規模において減少している。

産業別にみると、複合サービス事業（28.6%）、情報通信業（27.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（21.4%）、医療、福祉（19.2%）で制度がある事業所割合が比較的高くなっている（表23、付属統計表第12表）。

表 23 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 24 年度	100.0	14.0	85.4	0.5
平成 25 年度	100.0	20.1	79.9	0.1
平成 26 年度	100.0	14.8	84.7	0.5

企業調査 付属統計表

第 1 表 採用状況別企業割合（6－1）

(1) 四年制大学卒（大学院卒を含む）		事務・営業系					(%)	
		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100. 0	9. 3 (100. 0)	3. 4 (36. 8)	3. 1 (33. 0)	2. 8 (30. 2)	90. 5	0. 2
	30人以上	100. 0	17. 4 (100. 0)	8. 6 (49. 6)	4. 3 (24. 7)	4. 5 (25. 7)	82. 5	0. 1
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100. 0	2. 5 (100. 0)	－ (－)	0. 7 (27. 3)	1. 8 (72. 7)	96. 9	0. 7
建設業		100. 0	4. 2 (100. 0)	1. 0 (24. 1)	2. 4 (56. 9)	0. 8 (19. 0)	95. 8	－
製造業		100. 0	7. 0 (100. 0)	3. 3 (46. 9)	2. 4 (34. 8)	1. 3 (18. 3)	93. 0	0. 0
電気・ガス・熱供給・水道業		100. 0	23. 7 (100. 0)	12. 1 (51. 1)	3. 6 (15. 2)	8. 0 (33. 7)	76. 3	－
情報通信業		100. 0	17. 3 (100. 0)	6. 6 (38. 2)	5. 8 (33. 2)	5. 0 (28. 6)	82. 6	0. 1
運輸業，郵便業		100. 0	5. 2 (100. 0)	1. 9 (36. 8)	0. 7 (13. 8)	2. 6 (49. 4)	94. 8	－
卸売業，小売業		100. 0	15. 5 (100. 0)	5. 2 (33. 6)	3. 9 (25. 2)	6. 4 (41. 2)	84. 5	－
金融業，保険業		100. 0	21. 6 (100. 0)	14. 6 (67. 5)	3. 1 (14. 5)	3. 9 (18. 0)	78. 4	－
不動産業，物品賃貸業		100. 0	22. 8 (100. 0)	10. 3 (45. 0)	7. 3 (32. 0)	5. 3 (23. 0)	77. 2	－
学術研究，専門・技術サービス業		100. 0	7. 6 (100. 0)	2. 9 (37. 7)	3. 2 (41. 7)	1. 6 (20. 5)	92. 4	0. 0
宿泊業，飲食サービス業		100. 0	9. 5 (100. 0)	1. 7 (17. 8)	5. 6 (59. 3)	2. 2 (22. 8)	88. 8	1. 7
生活関連サービス業，娯楽業		100. 0	6. 6 (100. 0)	3. 8 (58. 4)	1. 3 (20. 5)	1. 4 (21. 1)	93. 4	0. 0
教育，学習支援業		100. 0	13. 3 (100. 0)	6. 0 (45. 1)	5. 6 (41. 9)	1. 7 (12. 9)	86. 7	－
医療，福祉		100. 0	3. 3 (100. 0)	0. 4 (12. 0)	2. 7 (81. 5)	0. 2 (6. 5)	96. 7	－
複合サービス事業		100. 0	25. 0 *(100. 0)	－ (－)	－ (－)	25. 0 *(100. 0)	75. 0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100. 0	6. 9 (100. 0)	2. 8 (40. 1)	1. 9 (27. 1)	2. 3 (32. 7)	92. 7	0. 4
企業規模								
5， 0 0 0人以上		100. 0	91. 0 (100. 0)	87. 6 (96. 3)	2. 6 (2. 8)	0. 9 (0. 9)	9. 0	－
1， 0 0 0～4， 9 9 9人		100. 0	76. 5 (100. 0)	62. 5 (81. 7)	3. 3 (4. 4)	10. 6 (13. 9)	22. 7	0. 8
3 0 0～9 9 9人		100. 0	54. 6 (100. 0)	37. 7 (69. 1)	5. 7 (10. 5)	11. 1 (20. 4)	44. 8	0. 6
1 0 0～2 9 9人		100. 0	24. 8 (100. 0)	12. 4 (49. 8)	5. 8 (23. 4)	6. 7 (26. 8)	75. 2	－
3 0～9 9人		100. 0	10. 3 (100. 0)	3. 4 (32. 7)	3. 8 (36. 7)	3. 2 (30. 7)	89. 6	0. 1
1 0～2 9人		100. 0	4. 8 (100. 0)	0. 6 (11. 6)	2. 4 (49. 4)	1. 9 (39. 0)	95. 0	0. 2
3 0人以上（再掲）		100. 0	17. 4 (100. 0)	8. 6 (49. 6)	4. 3 (24. 7)	4. 5 (25. 7)	82. 5	0. 1
労働組合の有無								
あり		100. 0	26. 5 (100. 0)	13. 2 (49. 6)	6. 2 (23. 4)	7. 2 (27. 0)	73. 4	0. 0
なし		100. 0	7. 5 (100. 0)	2. 5 (33. 7)	2. 8 (37. 4)	2. 2 (28. 9)	92. 3	0. 2
不明		100. 0	26. 5 (100. 0)	0. 4 (1. 4)	－ (－)	26. 2 (98. 6)	73. 5	－

第 1 表 採用状況別企業割合（6－2）

(2) 四年制大学卒（大学院卒を含む）		技術系					(%)	
		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100. 0	5. 5 (100. 0)	1. 3 (24. 2)	0. 8 (14. 8)	3. 4 (61. 0)	94. 3	0. 2
	30人以上	100. 0	12. 9 (100. 0)	3. 6 (28. 0)	1. 4 (10. 5)	7. 9 (61. 5)	86. 9	0. 2
産業								
	鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	3. 1 (100. 0)	0. 9 (28. 6)	－ (－)	2. 2 (71. 4)	96. 2	0. 7
	建設業	100. 0	5. 1 (100. 0)	0. 5 (9. 2)	－ (－)	4. 7 (90. 8)	94. 9	－
	製造業	100. 0	8. 9 (100. 0)	1. 9 (21. 1)	0. 7 (7. 4)	6. 4 (71. 5)	91. 0	0. 1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	17. 5 (100. 0)	4. 9 (27. 9)	1. 0 (5. 9)	11. 6 (66. 2)	80. 9	1. 5
	情報通信業	100. 0	25. 3 (100. 0)	14. 3 (56. 7)	1. 0 (3. 8)	10. 0 (39. 5)	74. 4	0. 3
	運輸業，郵便業	100. 0	1. 4 (100. 0)	0. 1 (7. 3)	0. 0 (0. 9)	1. 2 (91. 8)	98. 6	－
	卸売業，小売業	100. 0	3. 6 (100. 0)	0. 5 (15. 2)	1. 8 (50. 1)	1. 2 (34. 7)	96. 4	0. 0
	金融業，保険業	100. 0	0. 3 (100. 0)	0. 1 (42. 9)	－ (－)	0. 2 (57. 1)	99. 7	－
	不動産業，物品賃貸業	100. 0	3. 2 (100. 0)	1. 0 (29. 6)	0. 4 (13. 2)	1. 8 (57. 1)	96. 8	－
	学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	12. 5 (100. 0)	4. 1 (32. 6)	1. 6 (13. 2)	6. 8 (54. 3)	87. 5	0. 1
	宿泊業，飲食サービス業	100. 0	1. 1 (100. 0)	0. 0 (4. 4)	0. 2 (18. 5)	0. 8 (77. 1)	97. 2	1. 7
	生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	2. 2 (100. 0)	0. 4 (18. 4)	1. 0 (45. 7)	0. 8 (36. 0)	97. 8	0. 0
	教育，学習支援業	100. 0	8. 2 (100. 0)	1. 5 (17. 8)	6. 0 (73. 3)	0. 7 (9. 0)	91. 8	－
	医療，福祉	100. 0	1. 9 (100. 0)	0. 4 (22. 7)	1. 0 (51. 4)	0. 5 (25. 9)	98. 1	－
	複合サービス事業	100. 0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100. 0	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	2. 8 (100. 0)	0. 7 (23. 9)	0. 0 (0. 4)	2. 1 (75. 8)	96. 8	0. 4
企業規模								
	5， 0 0 0人以上	100. 0	52. 2 (100. 0)	42. 2 (80. 8)	3. 2 (6. 1)	6. 8 (13. 1)	44. 3	3. 4
	1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100. 0	45. 0 (100. 0)	28. 9 (64. 3)	1. 6 (3. 6)	14. 5 (32. 1)	54. 0	0. 9
	3 0 0～9 9 9人	100. 0	33. 7 (100. 0)	14. 9 (44. 1)	2. 0 (5. 9)	16. 9 (50. 0)	65. 2	1. 1
	1 0 0～2 9 9人	100. 0	22. 0 (100. 0)	6. 1 (27. 9)	1. 5 (6. 9)	14. 4 (65. 2)	77. 9	0. 1
	3 0～9 9人	100. 0	7. 6 (100. 0)	1. 1 (14. 9)	1. 2 (16. 3)	5. 3 (68. 8)	92. 3	0. 1
	1 0～2 9人	100. 0	1. 5 (100. 0)	0. 1 (5. 4)	0. 5 (35. 8)	0. 9 (58. 8)	98. 4	0. 2
	3 0人以上（再掲）	100. 0	12. 9 (100. 0)	3. 6 (28. 0)	1. 4 (10. 5)	7. 9 (61. 5)	86. 9	0. 2
労働組合の有無								
	あり	100. 0	15. 6 (100. 0)	5. 6 (35. 7)	0. 3 (2. 0)	9. 8 (62. 4)	84. 2	0. 1
	なし	100. 0	4. 6 (100. 0)	0. 9 (20. 5)	0. 9 (18. 9)	2. 8 (60. 6)	95. 2	0. 2
	不明	100. 0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100. 0	－

第 1 表 採用状況別企業割合（6－3）

(3)短大・高専卒 事務・営業系

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100.0	2.3 (100.0)	0.3 (13.3)	1.2 (52.3)	0.8 (34.4)	97.5	0.2
	30人以上	100.0	4.0 (100.0)	0.6 (15.2)	2.5 (61.4)	0.9 (23.4)	95.8	0.2
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	0.2 *(100.0)	－ (－)	0.2 *(100.0)	－ (－)	99.1	0.7
建設業		100.0	1.2 (100.0)	－ (－)	1.2 (100.0)	－ (－)	98.8	－
製造業		100.0	2.3 (100.0)	0.2 (7.7)	0.7 (27.9)	1.5 (64.5)	97.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	2.1 (100.0)	0.5 (25.0)	1.5 (75.0)	－ (－)	97.9	－
情報通信業		100.0	3.1 (100.0)	0.1 (3.5)	2.2 (70.5)	0.8 (26.0)	96.9	0.1
運輸業，郵便業		100.0	3.2 (100.0)	1.5 (46.0)	1.6 (50.5)	0.1 (3.5)	96.8	－
卸売業，小売業		100.0	2.5 (100.0)	0.2 (8.9)	1.1 (45.2)	1.2 (45.9)	97.5	－
金融業，保険業		100.0	5.1 (100.0)	－ (－)	4.9 (96.5)	0.2 (3.5)	94.9	－
不動産業，物品賃貸業		100.0	5.5 (100.0)	0.5 (9.0)	4.9 (88.3)	0.1 (2.7)	94.5	－
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	2.5 (100.0)	1.1 (42.7)	0.5 (18.1)	1.0 (39.2)	97.5	0.0
宿泊業，飲食サービス業		100.0	2.4 (100.0)	0.3 (13.8)	1.4 (56.1)	0.7 (30.1)	95.9	1.7
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	2.8 (100.0)	0.6 (21.1)	1.7 (62.9)	0.4 (16.0)	97.2	0.0
教育，学習支援業		100.0	1.1 (100.0)	0.1 (12.5)	1.0 (87.5)	－ (－)	98.9	－
医療，福祉		100.0	1.8 (100.0)	0.1 (5.8)	1.5 (83.2)	0.2 (11.1)	98.2	－
複合サービス事業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.6 (100.0)	0.1 (5.7)	1.1 (67.1)	0.4 (27.2)	98.0	0.4
企業規模								
5，000人以上		100.0	36.2 (100.0)	14.3 (39.4)	18.8 (51.8)	3.2 (8.8)	63.8	－
1，000～4，999人		100.0	21.6 (100.0)	6.1 (28.4)	11.5 (53.1)	4.0 (18.5)	77.7	0.7
300～999人		100.0	14.4 (100.0)	2.4 (17.0)	8.2 (57.0)	3.7 (25.9)	84.2	1.4
100～299人		100.0	6.4 (100.0)	1.0 (15.6)	4.3 (66.9)	1.1 (17.4)	93.6	－
30～99人		100.0	1.9 (100.0)	0.1 (7.6)	1.2 (62.3)	0.6 (30.1)	98.0	0.1
10～29人		100.0	1.4 (100.0)	0.1 (10.4)	0.5 (38.3)	0.7 (51.3)	98.4	0.2
30人以上（再掲）		100.0	4.0 (100.0)	0.6 (15.2)	2.5 (61.4)	0.9 (23.4)	95.8	0.2
労働組合の有無								
あり		100.0	5.1 (100.0)	0.8 (16.2)	3.2 (62.8)	1.1 (21.0)	94.8	0.1
なし		100.0	2.1 (100.0)	0.2 (11.3)	1.0 (50.6)	0.8 (38.1)	97.7	0.2
不明		100.0	3.5 (100.0)	3.2 (92.3)	0.3 (7.7)	－ (－)	96.5	－

第 1 表 採用状況別企業割合（6－4）

(4)短大・高専卒 技術系

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100.0	2.9 (100.0)	0.5 (17.9)	0.8 (27.0)	1.6 (55.1)	96.9	0.2
	30人以上	100.0	5.9 (100.0)	1.1 (19.3)	1.1 (19.4)	3.6 (61.4)	93.9	0.2
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	99.3	0.7
建設業		100.0	2.7 (100.0)	0.1 (2.7)	0.3 (10.0)	2.3 (87.4)	97.3	－
製造業		100.0	2.3 (100.0)	0.4 (15.3)	0.3 (11.7)	1.7 (73.0)	97.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	8.8 (100.0)	2.8 (32.4)	－ (－)	5.9 (67.6)	91.2	－
情報通信業		100.0	9.2 (100.0)	1.0 (10.4)	1.8 (19.3)	6.5 (70.2)	90.4	0.3
運輸業，郵便業		100.0	0.6 (100.0)	0.1 (14.8)	0.1 (15.9)	0.4 (69.3)	99.4	－
卸売業，小売業		100.0	2.6 (100.0)	0.1 (2.1)	1.4 (53.8)	1.1 (44.1)	97.4	－
金融業，保険業		100.0	0.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.3 (100.0)	99.7	－
不動産業，物品賃貸業		100.0	1.7 (100.0)	－ (－)	0.4 (25.3)	1.3 (74.7)	98.3	－
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	3.8 (100.0)	0.2 (6.2)	0.3 (7.1)	3.3 (86.8)	96.2	0.0
宿泊業，飲食サービス業		100.0	1.4 (100.0)	0.2 (16.1)	0.6 (45.1)	0.5 (38.8)	96.9	1.7
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	10.6 (100.0)	5.6 (53.1)	3.1 (28.8)	1.9 (18.1)	89.3	0.0
教育，学習支援業		100.0	2.5 (100.0)	0.2 (8.3)	2.2 (91.7)	－ (－)	97.5	－
医療，福祉		100.0	5.2 (100.0)	1.7 (32.5)	2.2 (41.8)	1.3 (25.7)	94.8	－
複合サービス事業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.3)	0.2 (9.5)	1.4 (61.3)	97.2	0.4
企業規模								
5，000人以上		100.0	32.0 (100.0)	20.7 (64.7)	2.1 (6.7)	9.2 (28.7)	66.3	1.7
1，000～4，999人		100.0	22.9 (100.0)	8.9 (38.8)	1.0 (4.3)	13.1 (56.9)	76.2	0.9
300～999人		100.0	15.2 (100.0)	2.0 (13.4)	2.2 (14.7)	10.9 (71.9)	83.3	1.5
100～299人		100.0	9.0 (100.0)	1.3 (14.9)	1.6 (17.4)	6.1 (67.7)	90.9	0.1
30～99人		100.0	3.6 (100.0)	0.7 (19.4)	0.9 (25.3)	2.0 (55.3)	96.2	0.1
10～29人		100.0	1.3 (100.0)	0.2 (14.6)	0.6 (45.8)	0.5 (39.6)	98.5	0.2
30人以上（再掲）		100.0	5.9 (100.0)	1.1 (19.3)	1.1 (19.4)	3.6 (61.4)	93.9	0.2
労働組合の有無								
あり		100.0	7.1 (100.0)	1.1 (16.1)	0.8 (11.0)	5.2 (72.9)	92.7	0.2
なし		100.0	2.5 (100.0)	0.4 (17.7)	0.8 (31.5)	1.3 (50.8)	97.3	0.2
不明		100.0	2.4 (100.0)	2.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	97.6	－

第1表 採用状況別企業割合（6－5）

(5)高校卒 事務・営業系								(%)
		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100.0	4.3 (100.0)	1.2 (28.4)	2.1 (48.6)	1.0 (23.0)	95.5	0.2
	30人以上	100.0	8.1 (100.0)	1.7 (20.5)	4.3 (52.7)	2.2 (26.7)	91.7	0.1
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	1.6 (100.0)	0.2 (14.3)	0.7 (42.9)	0.7 (42.9)	97.8	0.7
建設業		100.0	1.2 (100.0)	0.0 (0.5)	0.7 (56.6)	0.5 (42.9)	98.8	－
製造業		100.0	4.2 (100.0)	0.2 (5.1)	3.2 (75.5)	0.8 (19.4)	95.7	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	8.2 (100.0)	3.1 (37.5)	2.8 (34.4)	2.3 (28.1)	91.8	－
情報通信業		100.0	0.5 (100.0)	－ (－)	0.5 (100.0)	－ (－)	99.4	0.1
運輸業，郵便業		100.0	1.3 (100.0)	0.5 (37.8)	0.3 (20.0)	0.6 (42.2)	98.7	－
卸売業，小売業		100.0	5.8 (100.0)	2.9 (49.9)	1.5 (26.4)	1.4 (23.8)	94.2	－
金融業，保険業		100.0	5.7 (100.0)	0.5 (9.4)	4.7 (82.7)	0.4 (7.9)	94.3	－
不動産業，物品賃貸業		100.0	3.2 (100.0)	1.4 (42.6)	1.0 (29.8)	0.9 (27.7)	96.8	－
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	3.6 (100.0)	0.3 (9.6)	3.1 (84.8)	0.2 (5.5)	96.4	0.0
宿泊業，飲食サービス業		100.0	11.3 (100.0)	3.7 (32.3)	4.9 (43.1)	2.8 (24.5)	87.0	1.7
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	6.2 (100.0)	2.6 (41.3)	3.2 (51.0)	0.5 (7.7)	93.8	0.0
教育，学習支援業		100.0	4.7 (100.0)	0.5 (10.8)	4.2 (89.2)	－ (－)	95.3	－
医療，福祉		100.0	4.3 (100.0)	0.1 (2.0)	2.9 (68.9)	1.2 (29.1)	95.7	－
複合サービス事業		100.0	25.0 *(100.0)	25.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	75.0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.7 (100.0)	0.2 (13.4)	0.6 (36.0)	0.8 (50.5)	97.9	0.4
企業規模								
5，000人以上		100.0	31.8 (100.0)	21.7 (68.5)	7.9 (24.8)	2.1 (6.7)	68.2	－
1，000～4，999人		100.0	22.2 (100.0)	9.1 (41.1)	9.5 (42.7)	3.6 (16.2)	77.1	0.7
300～999人		100.0	19.6 (100.0)	7.0 (35.8)	9.2 (46.9)	3.4 (17.3)	79.4	1.0
100～299人		100.0	7.7 (100.0)	1.9 (25.1)	4.2 (54.0)	1.6 (21.0)	92.3	－
30～99人		100.0	6.8 (100.0)	0.9 (12.7)	3.8 (55.2)	2.2 (32.1)	93.1	0.1
10～29人		100.0	2.1 (100.0)	1.0 (44.9)	0.9 (40.0)	0.3 (15.2)	97.7	0.2
30人以上（再掲）		100.0	8.1 (100.0)	1.7 (20.5)	4.3 (52.7)	2.2 (26.7)	91.7	0.1
労働組合の有無								
あり		100.0	7.9 (100.0)	2.6 (32.8)	4.5 (57.0)	0.8 (10.2)	92.1	0.0
なし		100.0	3.9 (100.0)	1.1 (27.2)	1.9 (47.3)	1.0 (25.6)	95.9	0.2
不明		100.0	2.7 (100.0)	2.5 (94.0)	0.2 (6.0)	－ (－)	97.3	－

第 1 表 採用状況別企業割合（6－6）

(6)高校卒 技術系								(%)
		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数								
	10人以上	100.0	8.6 (100.0)	1.1 (12.7)	1.5 (17.0)	6.0 (70.2)	91.1	0.3
	30人以上	100.0	14.5 (100.0)	2.9 (20.0)	1.7 (11.9)	9.9 (68.1)	85.0	0.4
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	8.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	8.8 (100.0)	90.6	0.7
建設業		100.0	13.4 (100.0)	0.5 (3.8)	0.9 (6.5)	12.1 (89.8)	86.6	－
製造業		100.0	17.0 (100.0)	2.9 (16.9)	2.6 (15.5)	11.5 (67.6)	82.6	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	21.4 (100.0)	3.1 (14.5)	－ (－)	18.3 (85.5)	78.1	0.5
情報通信業		100.0	3.8 (100.0)	0.5 (12.2)	2.1 (54.9)	1.2 (32.9)	96.0	0.3
運輸業，郵便業		100.0	7.8 (100.0)	0.6 (7.3)	1.0 (12.2)	6.3 (80.4)	92.2	0.0
卸売業，小売業		100.0	1.6 (100.0)	0.1 (3.1)	0.4 (21.5)	1.2 (75.4)	98.4	－
金融業，保険業		100.0	0.6 (100.0)	－ (－)	0.1 (23.1)	0.4 (76.9)	99.4	－
不動産業，物品賃貸業		100.0	2.6 (100.0)	0.0 (1.3)	0.5 (20.0)	2.0 (78.7)	97.4	－
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	5.0 (100.0)	0.5 (9.3)	0.6 (13.0)	3.9 (77.7)	95.0	0.0
宿泊業，飲食サービス業		100.0	3.3 (100.0)	1.3 (38.2)	0.2 (6.8)	1.8 (55.0)	95.0	1.7
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	9.6 (100.0)	0.9 (9.7)	6.2 (64.7)	2.5 (25.6)	90.3	0.0
教育，学習支援業		100.0	0.9 (100.0)	0.1 (15.2)	0.8 (84.8)	－ (－)	99.1	－
医療，福祉		100.0	9.9 (100.0)	2.3 (23.1)	4.2 (42.1)	3.4 (34.8)	90.1	－
複合サービス事業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	4.8 (100.0)	0.4 (8.9)	0.3 (6.0)	4.1 (85.1)	94.8	0.4
企業規模								
5，000人以上		100.0	33.7 (100.0)	19.0 (56.3)	1.9 (5.7)	12.8 (38.0)	64.0	2.3
1，000～4，999人		100.0	31.6 (100.0)	12.5 (39.6)	1.9 (5.9)	17.2 (54.5)	67.6	0.9
300～999人		100.0	29.1 (100.0)	5.3 (18.2)	2.1 (7.4)	21.7 (74.4)	69.9	1.0
100～299人		100.0	21.1 (100.0)	5.3 (25.2)	2.4 (11.3)	13.4 (63.6)	78.8	0.1
30～99人		100.0	11.0 (100.0)	1.7 (15.8)	1.5 (13.8)	7.7 (70.4)	88.6	0.4
10～29人		100.0	5.3 (100.0)	0.1 (1.7)	1.3 (24.8)	3.9 (73.5)	94.5	0.2
30人以上（再掲）		100.0	14.5 (100.0)	2.9 (20.0)	1.7 (11.9)	9.9 (68.1)	85.0	0.4
労働組合の有無								
あり		100.0	21.8 (100.0)	2.4 (10.9)	3.2 (14.6)	16.3 (74.5)	78.1	0.1
なし		100.0	7.3 (100.0)	1.0 (13.4)	1.2 (16.8)	5.1 (69.8)	92.4	0.3
不明		100.0	8.2 (100.0)	0.3 (3.3)	7.9 (96.7)	－ (－)	91.8	－

第2表 男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)

									(%)
		新規学卒者 採用あり 企業計	男性のみ採 用の区分が あった企業	女性の応募 がなかった	女性の応募 はあった が、試験の 成績等が採 用基準に達 していな かった	女性の応募 はあった が、採用前 に辞退され た	重量物の取 扱い等の危 険有害業務 で女性の就 労が禁止さ れている職 種があった	その他	不明
総数	10人以上	100.0	56.2 (100.0)	(68.3)	(14.8)	(8.2)	(4.6)	(12.5)	2.1 (3.8)
	30人以上	100.0	57.3 (100.0)	(61.3)	(20.1)	(12.6)	(3.2)	(13.3)	3.2 (5.7)
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	93.8 (100.0)	(68.9)	(4.4)	(-)	(-)	(26.7)	- (-)
建設業		100.0	82.4 (100.0)	(76.7)	(3.2)	(2.6)	(8.3)	(12.6)	1.7 (2.1)
製造業		100.0	66.6 (100.0)	(63.8)	(21.9)	(10.9)	(1.6)	(12.1)	2.2 (3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	79.4 (100.0)	(49.6)	(33.3)	(8.9)	(1.6)	(17.1)	8.4 (10.6)
情報通信業		100.0	47.8 (100.0)	(43.1)	(31.1)	(17.5)	(-)	(9.9)	3.1 (6.4)
運輸業、郵便業		100.0	64.9 (100.0)	(78.9)	(8.5)	(6.8)	(5.4)	(7.3)	0.5 (0.7)
卸売業、小売業		100.0	50.0 (100.0)	(73.1)	(10.1)	(4.9)	(11.8)	(14.9)	2.0 (4.1)
金融業、保険業		100.0	23.0 (100.0)	(27.3)	(42.1)	(14.9)	(-)	(24.0)	1.1 (5.0)
不動産業、物品賃貸業		100.0	40.7 (100.0)	(58.7)	(18.9)	(13.2)	(-)	(15.0)	5.7 (14.1)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	51.0 (100.0)	(62.1)	(16.4)	(14.6)	(-)	(16.0)	0.8 (1.6)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	38.6 (100.0)	(76.5)	(9.2)	(5.8)	(-)	(4.1)	2.6 (6.6)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	25.6 (100.0)	(50.9)	(25.8)	(7.1)	(-)	(11.0)	3.6 (14.1)
教育、学習支援業		100.0	9.1 (100.0)	(87.5)	(12.5)	(4.2)	(-)	(-)	- (-)
医療、福祉		100.0	30.3 (100.0)	(85.4)	(2.0)	(1.9)	(-)	(9.9)	0.5 (1.6)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	*100.0 *(100.0)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	60.8 (100.0)	(69.9)	(13.9)	(15.3)	(-)	(20.6)	2.1 (3.4)
企業規模									
5,000人以上		100.0	27.0 (100.0)	(59.7)	(29.8)	(5.6)	(2.4)	(18.5)	1.5 (5.6)
1,000～4,999人		100.0	47.9 (100.0)	(52.3)	(42.1)	(20.1)	(0.2)	(17.2)	4.5 (9.4)
300～999人		100.0	55.3 (100.0)	(60.4)	(28.8)	(11.4)	(2.1)	(13.1)	3.0 (5.4)
100～299人		100.0	57.7 (100.0)	(59.4)	(25.1)	(11.0)	(3.3)	(13.6)	2.5 (4.3)
30～99人		100.0	58.7 (100.0)	(62.9)	(14.6)	(13.2)	(3.5)	(13.0)	3.6 (6.1)
10～29人		100.0	54.6 (100.0)	(79.4)	(6.4)	(1.4)	(6.8)	(11.1)	0.5 (0.9)
30人以上（再掲）		100.0	57.3 (100.0)	(61.3)	(20.1)	(12.6)	(3.2)	(13.3)	3.2 (5.7)
労働組合の有無									
あり		100.0	59.7 (100.0)	(63.0)	(22.0)	(13.4)	(1.7)	(17.4)	1.0 (1.6)
なし		100.0	55.3 (100.0)	(68.9)	(13.4)	(7.2)	(5.4)	(11.6)	2.4 (4.4)
不明		100.0	61.6 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)

第3表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

								(%)
		企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数								
	10人以上	100.0	47.9	51.8	1.2	17.4	33.2	0.2
	30人以上	100.0	57.1	42.7	0.8	17.2	24.7	0.2
産業								
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	23.6	75.1	1.3	14.8	58.9	1.3
	建設業	100.0	26.0	73.1	0.1	23.9	49.1	0.9
	製造業	100.0	42.6	57.4	1.8	22.5	33.1	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.8	56.7	-	16.8	39.9	0.5
	情報通信業	100.0	66.6	32.6	0.8	13.7	18.1	0.8
	運輸業、郵便業	100.0	29.2	70.8	3.5	17.6	49.8	-
	卸売業、小売業	100.0	54.8	44.8	0.3	16.6	27.9	0.3
	金融業、保険業	100.0	62.3	37.7	-	13.8	23.9	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	62.2	36.7	0.5	11.0	25.3	1.1
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.5	42.5	0.6	15.8	26.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.1	39.9	1.7	11.2	27.1	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.6	33.4	1.1	11.8	20.6	-
	教育、学習支援業	100.0	67.6	32.4	1.6	10.1	20.7	-
	医療、福祉	100.0	73.1	26.9	2.1	6.3	18.5	-
	複合サービス事業	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.6	50.4	2.0	10.9	37.5	-
企業規模								
	5,000人以上	100.0	82.7	17.3	0.6	10.4	6.2	-
	1,000～4,999人	100.0	73.6	26.4	0.5	16.0	9.9	-
	300～999人	100.0	68.7	31.3	0.6	16.4	14.2	0.0
	100～299人	100.0	60.3	39.7	0.2	17.5	22.1	-
	30～99人	100.0	54.7	45.0	1.0	17.2	26.8	0.3
	10～29人	100.0	42.8	56.9	1.5	17.6	37.8	0.3
	30人以上（再掲）	100.0	57.1	42.7	0.8	17.2	24.7	0.2
労働組合の有無								
	あり	100.0	61.0	38.2	0.8	17.8	19.6	0.8
	なし	100.0	46.5	53.4	1.3	17.4	34.7	0.2
	不明	100.0	70.8	29.2	-	17.6	11.6	-

第4表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合(M. A.)

		(%)										
		ポジティブ・アクションに取り組まない理由(M. A.)										
		ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	経営者（トップ）の意識が伴わないため	業績に直接反映しないため	既に女性は十分に活躍していると思うため	ポジティブ・アクションの手法がわからないため	コストがかかるため	女性の意識が伴わないため	男性からの理解が得られないため	中間管理職や現場管理職の意識が伴わないため	その他	不明
総数												
	10人以上	100.0	7.1	11.2	38.8	6.8	2.9	19.5	2.1	5.2	31.4	0.7
	30人以上	100.0	10.0	11.0	49.1	9.4	2.1	17.1	2.4	8.2	24.4	0.6
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	13.7	10.3	25.2	4.6	－	20.6	9.2	2.3	34.7	－
建設業		100.0	8.9	19.2	26.7	6.3	0.5	18.7	3.6	0.7	33.7	1.8
製造業		100.0	7.5	8.5	32.2	10.7	5.7	26.2	0.7	8.8	31.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	8.4	15.5	31.0	7.7	2.6	32.3	1.9	6.5	35.5	－
情報通信業		100.0	8.7	11.1	56.1	11.1	－	5.3	－	3.5	26.4	0.9
運輸業、郵便業		100.0	7.4	16.5	31.6	6.6	0.8	18.0	2.6	3.3	32.4	1.9
卸売業、小売業		100.0	5.3	6.3	46.6	2.6	4.0	22.9	1.2	6.6	30.1	－
金融業、保険業		100.0	3.2	8.3	45.6	1.9	3.2	15.6	6.4	3.8	39.2	－
不動産業、物品賃貸業		100.0	14.8	13.4	39.0	4.8	－	10.8	2.3	13.8	34.7	0.5
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	19.3	21.2	41.6	6.0	8.2	21.5	1.6	5.1	31.8	－
宿泊業、飲食サービス業		100.0	0.6	8.1	64.4	13.8	2.1	8.2	0.3	6.5	12.9	1.6
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	8.7	11.4	56.3	0.9	0.7	19.7	－	15.3	19.6	－
教育、学習支援業		100.0	15.0	2.8	50.9	4.6	－	15.5	0.5	2.3	30.1	－
医療、福祉		100.0	－	－	89.9	6.6	－	0.1	－	1.6	24.1	－
複合サービス事業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	5.2	5.9	38.0	2.6	2.4	12.3	7.0	0.8	48.8	0.4
企業規模												
5,000人以上		100.0	－	－	34.5	10.3	－	41.4	10.3	31.0	24.1	－
1,000～4,999人		100.0	6.3	3.7	34.6	3.7	1.5	21.3	2.2	23.9	33.8	－
300～999人		100.0	8.7	7.5	39.2	4.9	4.2	28.6	3.1	7.6	30.1	－
100～299人		100.0	9.1	15.4	45.0	8.5	4.4	26.6	7.2	12.9	23.0	1.4
30～99人		100.0	10.4	10.2	50.6	9.9	1.5	14.3	1.3	7.0	24.4	0.5
10～29人		100.0	6.0	11.3	35.1	5.8	3.2	20.4	1.9	4.2	34.0	0.8
30人以上（再掲）		100.0	10.0	11.0	49.1	9.4	2.1	17.1	2.4	8.2	24.4	0.6
労働組合の有無												
あり		100.0	2.6	5.3	47.5	5.2	3.7	13.1	1.8	2.7	35.7	－
なし		100.0	7.4	11.6	38.2	6.9	2.8	19.9	2.1	5.4	31.3	0.8
不明		100.0	－	－	96.3	2.3	－	－	－	－	1.4	－

第5表 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合(M. A.)

(%)

		必要と考えている取組事項(M. A.)												
		企業計	女性の継続就業に関する支援	ワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	研修機会の付与	メンター制度の導入及びロールモデルの育成	職場環境の整備	女性の活躍の必要性についての理解促進	公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	女性が満たしにくい要件の緩和	人材育成の機会を男女同等に与えること	転勤時の配慮	その他	不明
総数	10人以上	100.0	62.5	34.4	32.1	10.3	28.9	26.4	34.3	14.5	23.1	5.9	12.1	1.3
	30人以上	100.0	67.3	37.3	38.1	13.4	33.2	30.7	41.9	17.4	27.5	8.0	8.0	0.6
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	61.3	22.0	25.8	4.3	29.0	24.0	23.6	8.3	11.9	1.3	14.2	6.1
建設業		100.0	55.9	35.1	27.6	5.6	23.4	25.1	21.0	12.0	14.5	6.6	15.8	1.1
製造業		100.0	66.7	28.1	31.0	8.0	30.2	29.5	36.1	12.5	26.4	5.1	8.8	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	66.8	29.9	45.9	14.4	42.5	30.7	46.1	18.3	34.8	4.4	13.9	-
情報通信業		100.0	74.7	47.1	36.2	17.7	39.4	29.0	50.8	16.8	35.2	10.5	6.5	0.4
運輸業、郵便業		100.0	57.3	26.6	19.2	6.9	29.8	24.8	22.8	12.4	18.5	4.1	17.1	3.4
卸売業、小売業		100.0	58.8	37.1	38.1	10.8	26.4	23.9	40.9	15.8	22.9	6.6	12.6	1.0
金融業、保険業		100.0	74.7	50.6	47.7	23.0	45.0	34.2	50.6	18.1	40.2	9.4	4.9	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	67.2	38.3	39.0	13.8	37.9	27.9	43.2	18.4	28.2	6.3	12.1	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	63.8	40.5	36.7	7.1	28.3	23.3	36.6	12.2	32.4	3.9	8.7	0.1
宿泊業、飲食サービス業		100.0	59.8	34.4	24.0	11.3	29.3	23.4	26.4	13.1	15.1	5.2	16.2	3.9
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	66.3	38.6	34.5	16.7	29.5	32.4	37.7	24.7	26.9	6.4	8.5	1.0
教育、学習支援業		100.0	63.4	44.4	44.9	23.0	31.3	28.1	42.2	18.1	33.6	6.5	7.5	-
医療、福祉		100.0	81.7	50.3	54.0	26.3	32.0	22.2	38.4	20.9	33.5	4.5	10.6	-
複合サービス事業		100.0	75.0	75.0	-	-	75.0	75.0	75.0	75.0	-	75.0	25.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	61.4	32.4	27.1	11.1	30.4	28.0	35.2	13.9	22.3	6.4	13.3	0.8
企業規模														
5,000人以上		100.0	90.0	77.0	64.4	49.7	67.8	69.9	62.9	28.8	50.3	33.9	6.0	-
1,000～4,999人		100.0	84.9	66.3	53.9	35.2	57.9	54.7	48.3	24.2	43.4	24.1	4.0	0.1
300～999人		100.0	76.1	48.8	44.2	23.6	46.3	38.9	43.7	20.6	32.6	17.1	5.9	-
100～299人		100.0	71.2	39.7	39.1	14.2	36.6	34.1	43.7	17.9	31.1	8.9	7.6	0.3
30～99人		100.0	64.9	34.8	36.8	11.6	30.4	28.2	41.0	16.7	25.6	6.5	8.4	0.8
10～29人		100.0	59.8	32.7	28.8	8.6	26.5	24.1	30.1	12.9	20.7	4.7	14.4	1.6
30人以上（再掲）		100.0	67.3	37.3	38.1	13.4	33.2	30.7	41.9	17.4	27.5	8.0	8.0	0.6
労働組合の有無														
あり		100.0	73.9	39.9	33.5	10.7	38.3	28.4	42.2	15.4	31.5	9.1	6.9	0.5
なし		100.0	61.1	33.8	32.2	10.3	27.7	26.3	33.3	14.5	22.5	5.4	12.7	1.3
不明		100.0	96.6	37.7	8.9	4.9	57.8	19.9	52.1	3.7	8.0	27.5	-	-

事業所調査 付属統計表

第1表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	86.6	100.0	2.30	100.0	96.1	3.9
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	86.4	100.0	2.64	100.0	86.4	13.6
建設業	100.0	68.4	100.0	3.17	100.0	86.1	13.9
製造業	100.0	89.8	100.0	1.55	100.0	93.4	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.2	100.0	1.35	100.0	94.5	5.5
情報通信業	100.0	95.1	100.0	2.96	100.0	88.6	11.4
運輸業，郵便業	100.0	94.2	100.0	3.59	100.0	87.9	12.1
卸売業，小売業	100.0	85.5	100.0	2.10	100.0	96.7	3.3
金融業，保険業	100.0	82.0	100.0	2.51	100.0	97.3	2.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	98.4	100.0	0.35	100.0	99.3	0.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.9	100.0	1.05	100.0	97.4	2.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	88.4	100.0	0.50	100.0	99.1	0.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	70.9	100.0	10.35	100.0	90.1	9.9
教育，学習支援業	100.0	83.3	100.0	1.92	100.0	97.7	2.3
医療，福祉	100.0	88.4	100.0	3.52	100.0	98.4	1.6
複合サービス事業	100.0	96.0	100.0	0.63	100.0	99.4	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	92.4	100.0	0.46	100.0	99.1	0.9
事業所規模							
500人以上	100.0	91.4	100.0	1.70	100.0	96.7	3.3
100～499人	100.0	94.1	100.0	2.18	100.0	96.0	4.0
30～99人	100.0	89.4	100.0	0.81	100.0	98.7	1.3
5～29人	100.0	78.9	100.0	3.62	100.0	94.1	5.9
30人以上（再掲）	100.0	91.6	100.0	1.58	100.0	97.2	2.8
労働組合の有無							
あり	100.0	89.7	100.0	1.34	100.0	97.1	2.9
なし	100.0	85.3	100.0	3.09	100.0	95.5	4.5
不明	100.0	29.5	-	-	100.0	100.0	-

注：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成26年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第2表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	94.2 (100.0)	75.5 (80.1)	100.0	85.2 (100.0)	2.13 (2.5)	100.0	97.3	2.7
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	71.4 (71.4)	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
建設業	100.0	96.4 (100.0)	70.2 (72.8)	100.0	91.5 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
製造業	100.0	92.1 (100.0)	74.8 (81.2)	100.0	88.4 (100.0)	9.48 (10.7)	100.0	81.8	18.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	79.5 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	95.4 (100.0)	97.9 (102.7)	100.0	89.3 (100.0)	1.24 (1.4)	100.0	97.3	2.7
運輸業，郵便業	100.0	92.6 (100.0)	76.4 (82.5)	100.0	78.3 (100.0)	1.25 (1.6)	100.0	94.6	5.4
卸売業，小売業	100.0	99.1 (100.0)	86.6 (87.4)	100.0	79.9 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
金融業，保険業	100.0	99.0 (100.0)	79.9 (80.7)	100.0	20.5 (100.0)	3.68 (17.9)	100.0	98.0	2.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	97.7 (100.0)	94.1 (96.4)	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.7 (100.0)	93.5 (94.7)	100.0	88.5 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	99.6 (100.0)	59.8 (60.1)	100.0	97.8 (100.0)	0.12 (0.1)	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	97.5 (100.0)	42.7 (43.8)	100.0	73.8 (100.0)	1.17 (1.6)	100.0	98.1	1.9
教育，学習支援業	100.0	82.1 (100.0)	73.7 (89.8)	100.0	76.4 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
医療，福祉	100.0	87.3 (100.0)	77.5 (88.7)	100.0	83.6 (100.0)	1.74 (2.1)	100.0	99.4	0.6
複合サービス事業	100.0	99.8 (100.0)	87.8 (88.0)	100.0	96.8 (100.0)	4.83 (5.0)	100.0	97.9	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	92.9 (100.0)	28.5 (30.7)	100.0	95.3 (100.0)	1.35 (1.4)	100.0	94.6	5.4
事業所規模									
500人以上	100.0	95.4 (100.0)	85.9 (90.0)	100.0	82.0 (100.0)	1.90 (2.3)	100.0	97.9	2.1
100～499人	100.0	91.7 (100.0)	71.6 (78.1)	100.0	81.3 (100.0)	2.52 (3.1)	100.0	97.4	2.6
30～99人	100.0	94.4 (100.0)	75.7 (80.2)	100.0	80.9 (100.0)	0.12 (0.1)	100.0	99.9	0.1
5～29人	100.0	95.3 (100.0)	75.3 (79.0)	100.0	88.2 (100.0)	2.68 (3.0)	100.0	95.1	4.9
30人以上（再掲）	100.0	93.6 (100.0)	75.7 (80.9)	100.0	81.3 (100.0)	1.39 (1.7)	100.0	98.7	1.3
労働組合の有無									
あり	100.0	93.7 (100.0)	82.0 (87.6)	100.0	81.4 (100.0)	0.18 (0.2)	100.0	99.7	0.3
なし	100.0	94.3 (100.0)	74.5 (79.0)	100.0	87.7 (100.0)	3.58 (4.1)	100.0	95.8	4.2
不明	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-

注：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成26年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	制度利用者 あり	制度利用者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	制度利用者 あり	制度利用者 なし
総 数	100.0	28.9	69.3	100.0	41.1	55.0
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.1	88.9	100.0	77.8	22.2
建設業	100.0	0.2	99.2	100.0	29.7	70.0
製造業	100.0	47.4	52.1	100.0	65.8	34.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.2	41.1	100.0	52.5	37.2
情報通信業	100.0	13.4	82.4	100.0	65.1	33.3
運輸業、郵便業	100.0	54.7	45.0	100.0	42.3	57.7
卸売業、小売業	100.0	23.4	76.6	100.0	32.2	50.4
金融業、保険業	100.0	18.4	77.2	100.0	14.2	82.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	12.7	86.0	100.0	35.0	65.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	55.5	44.0	100.0	26.8	72.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.5	56.5	100.0	6.8	93.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	100.0	100.0	15.4	84.6
教育、学習支援業	100.0	25.9	72.7	100.0	53.3	45.4
医療、福祉	100.0	27.3	69.1	100.0	53.7	39.6
複合サービス事業	100.0	12.0	86.9	100.0	20.3	76.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	44.4	55.6	100.0	35.0	65.0
事業所規模						
500人以上	100.0	26.5	66.2	100.0	68.8	26.0
100～499人	100.0	31.9	66.3	100.0	55.6	43.5
30～99人	100.0	16.1	79.7	100.0	38.4	59.3
5～29人	100.0	34.5	65.5	100.0	35.3	58.5
30人以上（再掲）	100.0	22.7	73.7	100.0	45.8	52.2
労働組合の有無						
あり	100.0	21.1	76.3	100.0	50.2	48.5
なし	100.0	34.5	64.4	100.0	33.2	60.6
不明	-	-	-	-	-	-

注1：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成26年10月1日）までに育児のための休暇を取得した者をいう。

第4表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	制度利用者 あり	制度利用者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	制度利用者 あり	制度利用者 なし
総 数	100.0	24.7	74.7	100.0	25.4	74.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0
建設業	100.0	-	100.0	100.0	47.1	52.9
製造業	100.0	13.7	85.3	100.0	30.9	69.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	51.0	24.5	100.0	23.1	76.9
情報通信業	100.0	24.3	71.4	100.0	31.8	65.9
運輸業、郵便業	100.0	29.5	70.5	100.0	25.6	74.4
卸売業、小売業	100.0	6.7	93.3	100.0	28.6	57.1
金融業、保険業	100.0	25.4	74.1	100.0	16.3	83.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	31.7	36.6	100.0	0.4	99.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45.4	54.6	100.0	5.9	94.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.1	26.9	100.0	-	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0
教育、学習支援業	100.0	7.7	88.1	100.0	19.8	76.6
医療、福祉	100.0	51.1	48.4	100.0	6.9	93.1
複合サービス事業	100.0	18.9	81.1	100.0	1.9	57.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.9	96.1	100.0	11.5	88.5
事業所規模						
500人以上	100.0	13.7	79.2	100.0	22.1	74.1
100～499人	100.0	35.2	63.6	100.0	31.2	68.8
30～99人	100.0	11.5	88.5	100.0	22.2	76.9
5～29人	100.0	31.0	69.0	100.0	25.7	74.3
30人以上（再掲）	100.0	19.1	79.8	100.0	25.1	73.8
労働組合の有無						
あり	100.0	16.9	82.3	100.0	38.0	61.2
なし	100.0	38.0	61.8	100.0	7.1	92.6
不明	-	-	-	-	-	-

注1：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成26年10月1日）までに育児のための休暇を取得した者をいう。

第5表 育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	制度利用者	配偶者が 出産した 男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	20.5	100.0	35.1	100.0	27.5	72.5
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.5	100.0	73.4	100.0	7.9	92.1
建設業	100.0	1.9	100.0	33.4	100.0	2.4	97.6
製造業	100.0	25.1	100.0	45.7	100.0	11.0	89.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.5	100.0	38.8	100.0	9.5	90.5
情報通信業	100.0	17.3	100.0	36.9	100.0	10.7	89.3
運輸業、郵便業	100.0	50.3	100.0	26.5	100.0	54.5	45.5
卸売業、小売業	100.0	20.6	100.0	23.7	100.0	35.5	64.5
金融業、保険業	100.0	8.1	100.0	16.5	100.0	39.0	61.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.8	100.0	39.0	100.0	7.3	92.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	42.2	100.0	39.1	100.0	34.3	65.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	31.0	100.0	23.2	100.0	71.4	28.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	100.0	17.8	100.0	-	100.0
教育、学習支援業	100.0	14.0	100.0	27.0	100.0	29.6	70.4
医療、福祉	100.0	16.9	100.0	39.9	100.0	54.9	45.1
複合サービス事業	100.0	11.4	100.0	33.7	100.0	41.1	58.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.9	100.0	36.3	100.0	17.6	82.4
事業所規模							
500人以上	100.0	17.6	100.0	38.2	100.0	17.6	82.4
100～499人	100.0	21.8	100.0	33.9	100.0	25.0	75.0
30～99人	100.0	15.5	100.0	33.7	100.0	24.4	75.6
5～29人	100.0	24.4	100.0	33.9	100.0	44.9	55.1
30人以上（再掲）	100.0	18.7	100.0	35.4	100.0	22.2	77.8
労働組合の有無							
あり	100.0	19.8	100.0	36.5	100.0	20.8	79.2
なし	100.0	21.1	100.0	32.6	100.0	38.1	61.9
不明	-	-	-	-	-	-	-

注：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成26年10月1日）までに育児参加のための休暇を取得した者の割合である。

第6表 有期契約労働者の育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	制度利用者	配偶者が 出産した 男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	19.2	100.0	26.0	100.0	50.2	49.8
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	-	-	-
建設業	100.0	-	100.0	60.1	100.0	-	100.0
製造業	100.0	10.5	100.0	21.9	100.0	22.2	77.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.0	100.0	2.4	100.0	80.6	19.4
情報通信業	100.0	8.0	100.0	17.4	100.0	15.3	84.7
運輸業、郵便業	100.0	27.7	100.0	39.5	100.0	26.8	73.2
卸売業、小売業	100.0	4.8	100.0	10.7	100.0	89.3	10.7
金融業、保険業	100.0	18.2	100.0	12.0	100.0	64.4	35.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.0	100.0	0.9	100.0	68.4	31.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	41.8	100.0	8.8	100.0	87.3	12.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.4	100.0	-	100.0	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	100.0	-	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	7.1	100.0	6.0	100.0	68.2	31.8
医療、福祉	100.0	34.5	100.0	1.2	100.0	99.7	0.3
複合サービス事業	100.0	18.4	100.0	1.7	100.0	99.5	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.4	100.0	19.0	100.0	6.5	93.5
事業所規模							
500人以上	100.0	4.6	100.0	8.7	100.0	29.9	70.1
100～499人	100.0	22.4	100.0	24.8	100.0	61.6	38.4
30～99人	100.0	15.4	100.0	42.1	100.0	43.1	56.9
5～29人	100.0	27.0	100.0	30.8	100.0	51.3	48.7
30人以上（再掲）	100.0	15.4	100.0	23.1	100.0	49.3	50.7
労働組合の有無							
あり	100.0	15.9	100.0	34.3	100.0	35.0	65.0
なし	100.0	23.2	100.0	10.5	100.0	79.4	20.6
不明	-	-	-	-	-	-	-

注：平成24年10月1日～平成25年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成26年10月1日）までに育児参加のための休暇を取得した者の割合である。

第 7 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	61.3								37.8	0.9
		(100.0)	(38.8)	(6.5)	(32.7)	(7.6)	(4.7)	(9.7)	(54.6)		
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	50.6								47.9	1.5
		(100.0)	(42.1)	(6.5)	(39.9)	(2.3)	(3.1)	(6.1)	(51.5)		
建設業	100.0	46.8								51.4	1.8
		(100.0)	(63.6)	(0.5)	(21.4)	(4.9)	(2.8)	(6.8)	(35.9)		
製造業	100.0	54.2								44.0	1.8
		(100.0)	(47.5)	(7.8)	(29.4)	(4.2)	(4.4)	(6.7)	(44.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.2								6.8	3.0
		(100.0)	(14.6)	(2.2)	(29.1)	(28.5)	(7.1)	(18.5)	(83.2)		
情報通信業	100.0	72.1								26.5	1.4
		(100.0)	(34.7)	(7.4)	(22.0)	(8.2)	(6.3)	(21.4)	(57.8)		
運輸業，郵便業	100.0	64.0								35.7	0.3
		(100.0)	(34.3)	(10.5)	(29.8)	(12.6)	(7.9)	(4.9)	(55.2)		
卸売業，小売業	100.0	59.9								39.7	0.4
		(100.0)	(34.3)	(5.9)	(32.9)	(7.9)	(5.8)	(13.3)	(59.8)		
金融業，保険業	100.0	94.3								5.7	0.0
		(100.0)	(27.4)	(5.2)	(40.9)	(14.3)	(3.5)	(8.7)	(67.4)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	77.9								22.1	－
		(100.0)	(32.3)	(8.2)	(38.9)	(11.7)	(4.1)	(4.8)	(59.5)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	66.3								33.7	－
		(100.0)	(41.0)	(11.8)	(25.1)	(9.9)	(4.1)	(8.2)	(47.2)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.1								44.9	－
		(100.0)	(37.8)	(4.0)	(42.1)	(2.3)	(6.0)	(7.8)	(58.2)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.5								33.1	4.4
		(100.0)	(40.2)	(17.0)	(20.4)	(4.2)	(5.2)	(13.1)	(42.8)		
教育，学習支援業	100.0	69.4								30.6	－
		(100.0)	(49.1)	(7.4)	(29.1)	(8.1)	(2.3)	(4.1)	(43.5)		
医療，福祉	100.0	68.6								30.4	1.0
		(100.0)	(36.5)	(6.8)	(42.8)	(4.4)	(1.9)	(7.7)	(56.7)		
複合サービス事業	100.0	93.3								6.5	0.1
		(100.0)	(31.0)	(4.7)	(23.9)	(31.5)	(3.3)	(5.6)	(64.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	61.1								38.6	0.2
		(100.0)	(34.4)	(4.3)	(33.5)	(10.3)	(4.0)	(13.5)	(61.2)		
事業所規模											
500人以上	100.0	98.6								1.3	0.1
		(100.0)	(11.6)	(2.8)	(26.3)	(21.8)	(19.4)	(18.1)	(85.7)		
100～499人	100.0	93.7								6.0	0.3
		(100.0)	(29.0)	(5.2)	(36.7)	(10.9)	(9.5)	(8.7)	(65.8)		
30～99人	100.0	79.4								20.0	0.6
		(100.0)	(33.8)	(6.7)	(37.7)	(9.4)	(4.3)	(8.1)	(59.5)		
5～29人	100.0	56.9								42.2	0.9
		(100.0)	(40.8)	(6.6)	(31.3)	(6.9)	(4.3)	(10.0)	(52.6)		
30人以上（再掲）	100.0	82.4								17.0	0.6
		(100.0)	(32.3)	(6.3)	(37.2)	(10.0)	(5.8)	(8.4)	(61.4)		
労働組合の有無											
あり	100.0	88.5								11.0	0.5
		(100.0)	(27.9)	(5.4)	(30.9)	(16.5)	(8.5)	(10.8)	(66.7)		
なし	100.0	54.1								44.9	1.0
		(100.0)	(43.7)	(7.0)	(33.5)	(3.8)	(2.9)	(9.1)	(49.3)		
不明	100.0	93.7								6.0	0.3
		(100.0)	(0.4)	(17.0)	(24.6)	(5.3)	(24.4)	(28.4)	(82.6)		

第8表 子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	56.4	43.6	0.0
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.1	51.4	1.5
建設業	100.0	46.7	53.3	-
製造業	100.0	51.0	49.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.4	8.7	3.0
情報通信業	100.0	65.0	35.0	-
運輸業，郵便業	100.0	52.9	46.8	0.3
卸売業，小売業	100.0	55.1	44.9	-
金融業，保険業	100.0	90.7	9.3	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.0	30.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.1	42.9	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.8	52.2	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	54.5	45.5	-
教育，学習支援業	100.0	62.7	37.3	-
医療，福祉	100.0	62.9	37.1	-
複合サービス事業	100.0	83.8	15.2	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.4	37.6	-
事業所規模				
500人以上	100.0	98.0	2.0	-
100～499人	100.0	91.6	8.4	0.0
30～99人	100.0	78.4	21.5	0.1
5～29人	100.0	51.2	48.8	0.0
30人以上（再掲）	100.0	81.2	18.7	0.1
労働組合の有無				
あり	100.0	86.9	12.9	0.1
なし	100.0	48.4	51.6	0.0
不明	100.0	66.9	32.8	0.3

第9表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	66.7	33.1	0.2
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	55.7	44.3	-
建設業	100.0	52.9	46.3	0.9
製造業	100.0	62.7	37.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.7	3.5	2.7
情報通信業	100.0	75.4	24.6	-
運輸業，郵便業	100.0	65.4	34.3	0.3
卸売業，小売業	100.0	67.4	32.2	0.4
金融業，保険業	100.0	96.7	3.3	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	86.4	13.6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	66.5	33.5	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	57.7	42.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.8	38.2	-
教育，学習支援業	100.0	74.1	25.1	0.9
医療，福祉	100.0	70.1	29.9	-
複合サービス事業	100.0	94.5	5.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	72.4	27.6	-
事業所規模				
500人以上	100.0	99.2	0.8	-
100～499人	100.0	96.9	3.1	0.0
30～99人	100.0	85.7	14.2	0.1
5～29人	100.0	62.2	37.5	0.3
30人以上（再掲）	100.0	88.0	11.9	0.1
労働組合の有無				
あり	100.0	93.4	6.5	0.1
なし	100.0	59.7	40.0	0.3
不明	100.0	66.9	32.8	0.3

第10表 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	62.2	37.6	0.2
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.6	54.4	－
建設業	100.0	48.7	51.3	－
製造業	100.0	58.9	41.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.5	6.5	3.0
情報通信業	100.0	67.0	33.0	－
運輸業，郵便業	100.0	59.6	39.8	0.6
卸売業，小売業	100.0	63.4	36.2	0.4
金融業，保険業	100.0	91.6	7.3	1.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	81.4	18.6	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.6	36.4	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.3	47.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	58.7	41.3	－
教育，学習支援業	100.0	65.4	33.7	0.9
医療，福祉	100.0	67.3	32.7	－
複合サービス事業	100.0	87.8	12.2	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.2	32.8	－
事業所規模				
500人以上	100.0	97.9	2.1	－
100～499人	100.0	93.5	6.5	0.0
30～99人	100.0	77.1	22.6	0.3
5～29人	100.0	58.4	41.4	0.2
30人以上（再掲）	100.0	80.6	19.2	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	88.6	11.2	0.3
なし	100.0	55.4	44.4	0.2
不明	100.0	55.7	44.0	0.3

第11表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合
(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	59.5 (100.0)	(74.6)	(4.7)	(8.6)	(12.1)	39.1	1.4
産 業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.3 (100.0)	(79.9)	(-)	(13.6)	(6.6)	50.2	1.5
建設業	100.0	44.6 (100.0)	(78.0)	(5.3)	(10.5)	(6.2)	52.7	2.7
製造業	100.0	59.2 (100.0)	(78.9)	(4.5)	(6.1)	(10.5)	39.8	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.8 (100.0)	(26.3)	(4.7)	(7.0)	(62.0)	12.0	3.2
情報通信業	100.0	71.7 (100.0)	(57.1)	(8.7)	(5.0)	(29.1)	28.3	-
運輸業，郵便業	100.0	56.8 (100.0)	(79.0)	(2.0)	(9.6)	(9.4)	40.6	2.6
卸売業，小売業	100.0	58.1 (100.0)	(72.7)	(3.9)	(11.5)	(11.9)	41.7	0.1
金融業，保険業	100.0	94.8 (100.0)	(52.5)	(8.6)	(24.3)	(14.7)	5.2	0.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	81.5 (100.0)	(72.7)	(2.0)	(10.2)	(15.0)	16.5	2.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	59.5 (100.0)	(70.3)	(5.2)	(11.4)	(13.1)	40.3	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.7 (100.0)	(81.3)	(2.3)	(5.1)	(11.4)	45.0	3.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.3 (100.0)	(71.5)	(5.3)	(6.5)	(16.7)	41.7	2.9
教育，学習支援業	100.0	67.6 (100.0)	(76.2)	(7.0)	(5.3)	(11.5)	30.4	2.0
医療，福祉	100.0	65.0 (100.0)	(85.0)	(3.3)	(3.0)	(8.7)	34.2	0.8
複合サービス事業	100.0	76.2 (100.0)	(66.0)	(24.3)	(1.4)	(8.4)	23.6	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	61.1 (100.0)	(73.6)	(6.4)	(3.6)	(16.4)	36.8	2.1
事業所規模								
500人以上	100.0	94.2 (100.0)	(35.5)	(10.0)	(17.1)	(37.5)	5.1	0.8
100～499人	100.0	89.7 (100.0)	(62.0)	(7.1)	(10.8)	(20.1)	10.2	0.0
30～99人	100.0	79.3 (100.0)	(76.1)	(4.2)	(9.6)	(10.1)	19.7	1.1
5～29人	100.0	54.9 (100.0)	(75.3)	(4.7)	(8.2)	(11.9)	43.6	1.5
30人以上（再掲）	100.0	81.5 (100.0)	(72.4)	(4.9)	(10.0)	(12.7)	17.7	0.9
労働組合の有無								
あり	100.0	85.4 (100.0)	(55.2)	(8.7)	(18.3)	(17.7)	13.8	0.9
なし	100.0	52.8 (100.0)	(82.8)	(3.0)	(4.5)	(9.6)	45.7	1.5
不明	100.0	51.0 (100.0)	(45.2)	(9.7)	-	(45.1)	48.7	0.3
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	87.1 (100.0)	(75.4)	(4.5)	(8.8)	(11.4)	12.3	0.7
なし	100.0	4.3 (100.0)	(43.2)	(15.4)	(-)	(41.4)	93.0	2.7
不明	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	81.8	18.2

第12表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	14.8	84.7	0.5
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.5	87.1	0.4
建設業	100.0	10.7	87.4	1.9
製造業	100.0	7.5	92.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.7	78.4	3.0
情報通信業	100.0	27.2	72.8	-
運輸業，郵便業	100.0	15.9	84.1	-
卸売業，小売業	100.0	14.8	85.2	-
金融業，保険業	100.0	18.8	81.2	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.4	88.6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.5	83.5	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	13.5	85.4	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.4	77.0	1.5
教育，学習支援業	100.0	16.0	84.0	-
医療，福祉	100.0	19.2	80.0	0.9
複合サービス事業	100.0	28.6	71.3	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.5	82.4	1.2
事業所規模				
500人以上	100.0	20.6	79.4	-
100～499人	100.0	15.1	84.6	0.4
30～99人	100.0	18.0	81.8	0.2
5～29人	100.0	14.2	85.2	0.6
30人以上（再掲）	100.0	17.5	82.3	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	14.6	85.3	0.0
なし	100.0	14.9	84.6	0.6
不明	100.0	4.9	68.3	26.7

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数 6,099 企業 有効回答数 4,160 企業 有効回答率 68.2%
- (2) 事業所調査 調査対象数 5,855 事業所 有効回答数 4,045 事業所 有効回答率 69.1%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

[1] 企業調査

- (1) 新規学卒者の採用に関する事項
- (2) ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）に関する事項

[2] 事業所調査

- (1) 育児休業制度の内容及び利用状況
- (2) 育児参加のための休暇制度の内容及び利用状況
- (3) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
- (4) 子の看護休暇制度の内容及び利用状況
- (5) 介護休業制度の内容及び利用状況
- (6) 介護休暇制度の内容
- (7) 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項
- (8) 育児や介護を行う労働者のための時間外労働・深夜業の制限の制度の内容
- (9) 短時間正社員制度の有無

5 調査の時期

原則として、平成 26 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 26 年 11 月 7 日から 11 月 28 日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

7 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 ー民間事業者 ー報告者

8 利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団全体の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。

なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるよう常用労働者数30人以上の集計値を使用している。

(8) 東日本大震災への対応

[1] 平成23年度調査は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。

[2] 平成24年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

[3] 平成25年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰宅困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

[4] 平成26年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰宅困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村